

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年3月19日

【事業年度】 第25期(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

【会社名】 GMOメディア株式会社

【英訳名】 GMO Media, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 森 輝 幸

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区桜丘町26番1号

【電話番号】 03-5456-2626(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 管理部門統括 石 橋 正 剛

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区桜丘町26番1号

【電話番号】 03-5456-2626(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 管理部門統括 石 橋 正 剛

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高 (千円)	4,999,329	8,575,689	5,587,760	6,266,087	6,606,247
経常利益又は経常損失 (千円)	214,216	60,237	307,421	540,312	759,352
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株 主に帰属する当期純損失 (千円)	408,671	7,203	183,029	361,330	571,353
包括利益 (千円)	408,671	7,203	182,767	361,605	572,430
純資産額 (千円)	1,881,606	1,889,284	2,090,591	2,401,472	2,814,101
総資産額 (千円)	3,615,856	4,633,484	4,984,266	5,470,101	5,864,048
1株当たり純資産額 (円)	1,099.43	1,103.68	1,209.53	1,365.81	1,562.99
1株当たり当期純利益又 は1株当たり当期純損失 (円)	237.54	4.20	106.84	209.56	326.26
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)		4.15	105.97	204.58	316.84
自己資本比率 (%)	52.0	40.8	41.8	43.5	47.6
自己資本利益率 (%)	21.7	0.3	9.2	16.2	22.1
株価収益率 (倍)		422.2	15.9	14.6	13.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	168,199	510,769	395,178	592,133	500,639
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	106,544	54,046	171,308	111,683	399,037
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	170,707	11,171	2,097	71,214	176,051
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	2,197,153	2,642,705	2,868,671	3,277,907	3,203,457
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	154 (18)	163 (24)	173 (25)	207 (19)	214 (24)

- (注) 1. 第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため、記載しておりません。
2. 第21期の株価収益率については、1株当たり当期純損失金額であるため、記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第23期から適用しており、第23期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

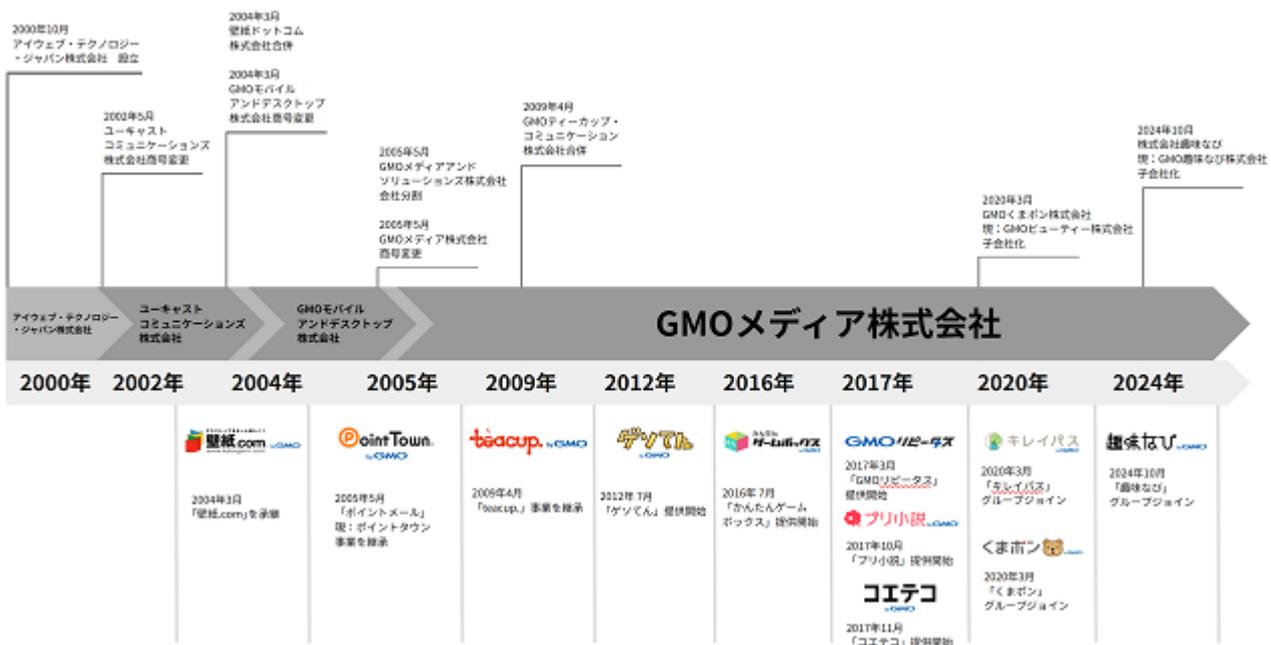
(2) 提出会社の経営指標等

回次		第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月		2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高	(千円)	3,804,318	6,090,892	4,811,139	5,427,956	5,581,127
経常利益又は経常損失 ()	(千円)	4,447	191,191	207,554	540,112	793,468
当期純利益又は 当期純損失()	(千円)	440,126	138,324	83,362	361,330	575,352
資本金	(千円)	761,977	761,977	761,977	761,977	761,977
発行済株式総数	(株)	1,868,839	1,868,839	1,868,839	1,868,839	1,868,839
純資産額	(千円)	1,850,152	1,988,951	2,090,591	2,401,472	2,818,101
総資産額	(千円)	3,294,259	4,256,735	4,498,173	4,940,289	5,195,299
1株当たり純資産額	(円)	1,081.05	1,161.90	1,209.53	1,365.81	1,565.23
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	()	2.11 ()	54.00 ()	105.00 ()	196.00 ()
1株当たり当期純利益 又は当期純損失()	(円)	255.82	80.82	48.66	209.56	328.54
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)		79.87	48.26	204.58	319.05
自己資本比率	(%)	56.2	46.7	46.3	48.1	53.8
自己資本利益率	(%)	21.1	7.2	4.1	16.2	22.2
株価収益率	(倍)		22.0	34.9	14.6	13.6
配当性向	(%)		2.6	110.9	50.1	59.6
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	106 (16)	114 (20)	124 (19)	140 (16)	142 (14)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	98.4 (107.4)	122.7 (121.1)	121.1 (118.1)	222.8 (151.5)	333.5 (182.5)
最高株価	(円)	2,875	2,370	2,020	3,490	5,580
最低株価	(円)	855	1,383	1,444	1,532	2,250

- (注) 1. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所マザーズ、2022年4月4日以降は東京証券取引所グロース市場におけるものであります。
2. 第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため、記載しておりません。
3. 第21期の株価収益率については、1株当たり当期純損失金額であるため、記載しておりません。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第23期から適用しており、第23期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

- 2000年10月 イスラエルで開発されたPC画面に広告を配信する技術を利用した広告ネットワークを世界に展開するiWeb.com Ltd.(米国 ニューヨーク州)が、同事業を日本で展開するために、アイウェブ・テクノロジー・ジャパン株式会社(現当社)を設立
- 2000年12月 株式会社電通、電通ドットコム第二号投資事業有限責任組合、株式会社サイバー・コミュニケーションズ、ソフトバンク・メディア・アンド・マーケティング株式会社(現SBメディアホールディングス株式会社)が資本参加
- 2001年7月 インターキュー株式会社(現GMOインターネットグループ株式会社)が資本参加
- 2002年5月 商号を「ユーキャストコミュニケーションズ株式会社」に変更
本店の所在地を東京都渋谷区に移転
- 2004年3月 壁紙ドットコム株式会社と合併し、PC壁紙総合ポータルサービス「壁紙.com」を承継
商号を「GMOモバイルアンドデスクトップ株式会社」に変更
- 2005年5月 会社分割方式により、GMOメディアアンドソリューションズ株式会社から無料メールリストサービス「FreeML」事業及びポイントサービス「ポイントメール」(現「ポイントタウン」)事業を承継。商号を「GMOメディア株式会社」に変更
- 2009年4月 GMOティーカップ・コミュニケーション株式会社と合併し、掲示板サービス「teacup.」事業を承継
- 2012年7月 HTML5ゲームプラットフォーム「ゲソてん」を開始
- 2013年4月 アフィリエイトサービス・プロバイダ「アフィタウン」を開始
- 2015年10月 東京証券取引所マザーズ市場に上場
- 2016年7月 カジュアルゲームプラットフォーム「かんたんゲームボックス」を開始
- 2017年3月 ポイントOEMサービス「ポイントCRM」(現「GMOリピータス」)を開始
- 2017年10月 チャット型小説サービス「プリ小説」を開始
- 2017年11月 プログラミング教育ポータルサービス「コエテコ」を開始
- 2020年3月 「GMOくまポン株式会社(現GMOビューティー株式会社)」を連結子会社化
- 2024年10月 「株式会社趣味なび(現GMO趣味なび株式会社)」を連結子会社化

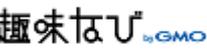
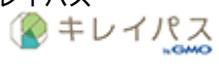
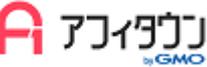


3 【事業の内容】

1 当社の事業

当社グループでは、ポイント関連のメディア事業で培った、集客してリピーターを作るノウハウを活かして、特定の業界に特化したサービスを展開しています。業務の特性上オペレーションに個別性が要求されるためDX化が遅れており、成長市場でもある、学び・美容医療業界に向けて、集客、ファン作り、DX支援やデータを活用したD2C展開を段階的に行う形で、複利成長戦略をとっております。

当社グループでは、高い市場成長性と独自の強みを掛け合わせる成長戦略によって、事業のさらなる拡大と企業価値の向上を図っております。

	<p>1999年12月にサービスを開始した『ポイ活』サービスです。ゲームやアンケートへの回答などアクションによって無料でポイントを貯められ、貯めたポイントは30種類以上のポイントサービスのほか、現金、電子マネー、ギフト券とも交換できます。</p>
	<p>PC・スマートフォンそれぞれで本格オリジナルゲームから手軽に遊べるカジュアルゲームまでさまざまなコンテンツを提供しているHTML5ゲームプラットフォームです。</p>
	<p>PC・スマートフォンでプレイできるカジュアルなHTML5ゲームを無料で提供しており、パズルやアクションをはじめ、様々なカテゴリのゲームコンテンツを100タイトル以上取り揃えています。</p>
	<p>年齢を問わずすべての人がチャレンジできる社会をめざして、教育・スキルアップにおける選択肢を提供する、教育・学習関連メディア事業です。</p>
	<p>オンラインで講座を販売したいという講師の方向けの販売・管理サービスです。動画講座はもちろんZoomウェビナーなどのライブ講座や、カリキュラムのある連続講座にも対応しています。</p>
	<p>趣味とまなびの「体験」と「教室」さがしサービス。ワークショップやレッスン、またはお教室を探す「参加者」と、教える、伝える「主催者」をマッチング。日本全国20,000以上の体験・教室の情報を掲載しています。</p>
	<p>飲食店、美容クリニックなどのサービスクーポンと飲食料品や日用雑貨などの通販商品を、通常よりもおトクな価格で提供しているクーポンサイトです。</p>
	<p>美容医療を受けたいユーザーが、「キレイパス」を通じてクリニックを検索、予約できるサービスです。ユーザーは、地域・悩み・予算などでクリニックを比較・検討することができます。</p>
	<p>美容クリニックの全ての院内業務のDX支援ツールです。予約管理・カルテ・会計・経営分析をキレイパスコネクで一括管理することで、院内業務の効率化・顧客満足度の向上をはかり、クリニックの収益を最大化します。</p>
	<p>運営開始から20年を超える「ポイントタウン」で培ったノウハウを活かし、企業の独自のポイントサイト構築・運営を支援するシステムを提供しています。</p>
	<p>メディア運営のナレッジを活かし、成果報酬型の広告配信を中心に運営しているASP（アフィリエイトサービス・プロバイダ）です。</p>

2 事業の内容

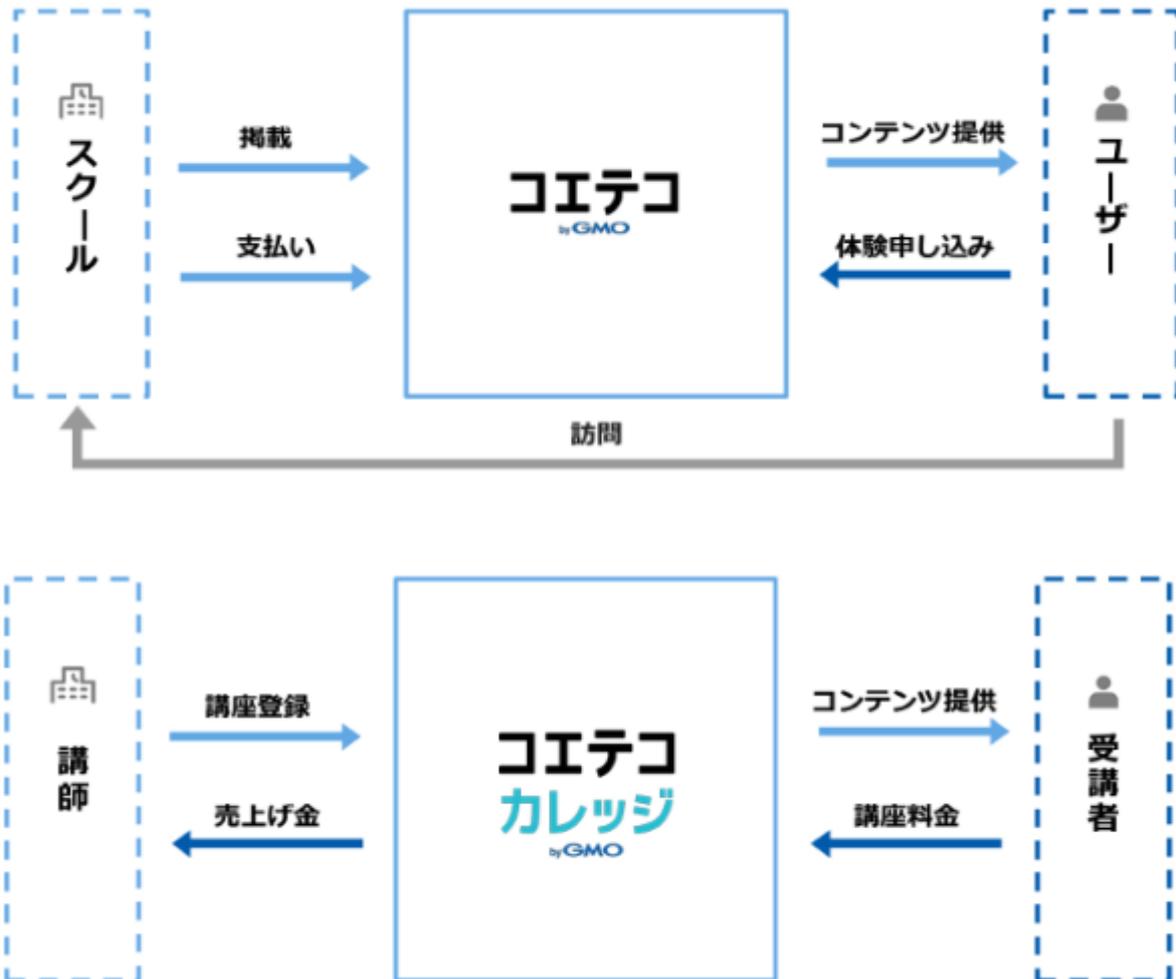
(1) メディア事業

ア ポイント関連事業

ポイ活サービス「ポイントタウン」およびHTML5ゲームプラットフォーム「ゲソてん」による収益になります。「ポイントタウン」はEC事業者からのアフィリエイト広告報酬からユーザーに還元するポイントを控除した部分が収益となり、「ゲソてん」はゲーム内課金とゲーム内広告が収益となっております。

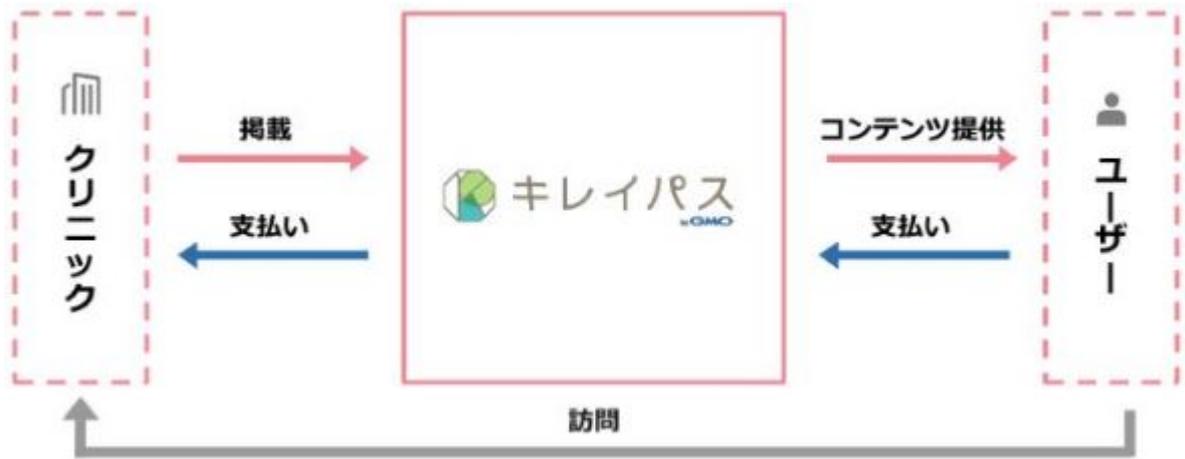
イ 学び関連事業

教育・学習関連メディア「コエテコ」、およびオンライン講座管理サービス「コエテコカレッジ」による収益になります。「コエテコ」は広告収益となり、当社メディアを経由したスクールへの申し込みによって報酬が発生します。「コエテコカレッジ」はシステム利用料収入となり、オンライン講座を実施する講師から手数料収入を得ています。



ウ 美容医療関連事業

美容クリニックチケットサービス「キレイパス」による収益になります。「キレイパス」を経由したチケットの購入に際して、手数料収入を得ています



(2) ソリューション事業

アフィリエイト広告を自社媒体に掲載する事によって蓄積させてきた、マネタイズのノウハウや広告主とのネットワーク、広告管理システムを活用して、社外メディアの収益化をお手伝いしております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) GMOインターネットグループ 株式会社 (注) 1	東京都渋谷区	5,000	インターネット 総合事業	被所有 63.70	役員の兼務2名 メディア事業の販売先及び 仕入先
(連結子会社) GMOビューティー株式会社 (注) 2	東京都渋谷区	99	インターネット 関連事業	所有 50.10	役員の兼務2名 資金援助等
(連結子会社) GMO趣味なび株式会社 (注) 2	東京都渋谷区	81	インターネット 関連事業	所有 75.10	役員の兼務2名 資金補助等

(注) 1. 有価証券報告書を提出しております。

2. 特定子会社であります。

3. GMOビューティー株式会社については売上高(連結会社相互間の内部取引を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

主要な損益情報等(連結相互間の内部取引・債権債務相殺前)の内容は以下のとおりであります。

(1) 売上高	1,052百万円
(2) 経常利益	87百万円
(3) 当期純利益	117百万円
(4) 純資産額	306百万円
(5) 総資産額	738百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
メディア事業	168(16)
ソリューション事業	28(3)
報告セグメント計	196(19)
全社(共通)	18(5)
合計	214(24)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループ外への出向者を除く)であり、臨時雇用者数(アルバイト社員・契約社員を含む、人材会社からの派遣社員を含まない)は、当連結会計年度末時点の人員を()外数で記載しております。

(注) 2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門及び内部監査室に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2024年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
142(14)	34.49	6.97	5,925

セグメントの名称	従業員数(人)
メディア事業	98(6)
ソリューション事業	28(3)
報告セグメント計	126(9)
全社(共通)	16(5)
合計	142(14)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社外への出向者を除く)であり、臨時雇用者数(アルバイト社員・契約社員を含む、人材会社からの派遣社員を含まない)は、当事業年度の年度末時点の人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門および内部監査室に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりません。労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金差異(%) (注)1			
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	
8.7	-	70.79	73.31	118.47	「男女の賃金差異」において、賃金制度における性別による処遇の差はありません。

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。なお、管理職に占める女性従業員の割合は2024年12月末日現在の数値となっております。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。
3. 連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

インターネット広告市場の伸びが緩やかとなり、スマートフォンの普及が進んだ事に伴って、インターネットユーザーの可処分時間のシェア争いがさらに激化している状況にあります。

このような経営環境において、当社においては、運営するインターネットメディアに流入したインターネットユーザーの量に依存した広告ビジネスモデルだけではなく、これまでのユーザーとの接点やメディアの運営ノウハウを活かした形で質の高いサービスを提供し、リピート利用してもらうために、提供する付加価値を強化する必要があると考えております。

当社グループでは、ポイント関連のメディア事業で培った、集客してリピーターを作るノウハウを活かして、特定の業界に特化したサービスを展開しています。業務の特性上オペレーションに個別性が要求されるためDX化が遅れており、成長市場でもある、学び・美容医療業界に向けて、集客、ファン作り、DX支援やデータを活用したD2C展開を段階的に行う形で、福利成長戦略をとっております。

当社グループでは、高い市場成長性と独自の強みを掛け合わせる成長戦略によって、事業のさらなる拡大と企業価値の向上を図っております。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社は、GMOインターネットグループで共有する「GMOイズム」のもと、「For your Smile,with Internet.」を企業理念として掲げ、関わるすべての人々にインターネットを通じて「笑顔、ほほえみ、幸福、満足、ここちよさ」を提供していくという想いで事業を展開しています。教育、美容医療、ポイ活、ゲームなど様々な領域においてユーザーの皆さまに情報提供を行うインターネットメディア事業を行うとともに、同事業で培ったノウハウを元にパートナーの収益化サポート及びDX支援を行うソリューション事業を行っており、近年ではIT人材不足の社会課題解決のためIT人材育成支援活動も積極的に取り組んでおります。

当社の事業活動を支えるステークホルダーの皆さまとともに、インターネットを通じて関わるすべての人々のSmileを創出していきながら、社会課題の解決に取り組み、世の中がSmileに溢れる持続可能な社会の実現に貢献し、当社の持続的な成長、企業価値の向上を実現してまいります。

(1)サステナビリティに関するガバナンス

当社グループは、会社法に基づく機関である株主総会、取締役会及び監査役会を設置し事業運営への適切な管理・監督を実施しています。また独立した内部監査室より取締役会・監査役会に直接報告する仕組みを構築し、モニタリング機能強化に努めています。サステナビリティへの対応方針・施策等は、代表取締役を中心として、各部門が主体となって推進し、これらの進捗状況等を定期的に取締役会に報告します。

(2)サステナビリティに関するリスク管理

当社では、サステナビリティに関するリスクを全社的なリスク管理に組み込み、効果的かつ効率的に実施するために、毎月1回の頻度でリスク・コンプライアンス委員会を開催しております。同委員会では、リスク事象を緊急度及び重要度の2つの尺度でそれぞれ2段階に分けて定量定性的に評価した上で、一定の水準を超えるリスク事象を重大なリスクと捉え、各部門において対応策を検討・実施し、結果をモニタリングしております。当該フローで検討・実施された重大リスクの対応策は弁護士資格を持つ社外取締役の意見も踏まえて担当部署にて検討を行い、リスク・コンプライアンス委員会において点検・議論を行った上で、定期的に取締役会に報告しております。

なお、環境分野におけるサステナビリティ関連のリスク及び収益機会を選別・評価・管理するための過程については、当社グループの主要事業が環境に与える負荷が小さく、また気候変動に係るリスク及び収益機会が当社の事業活動や収益等に与える影響度が低いことから、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載の管理のもと対応しております。今後は、内部環境及び外部環境の変化に応じて、サステナビリティに係るリスク管理の強化を検討してまいります。

(3)人的資本に関する戦略並びに指標及び目標

人的基本経営の基本方針

インターネットはデバイス・通信環境を含めた進化が激しく、そのサービスも時代に合わせた隆盛があります。そのような環境のなかで、事業を変態させて持続的な成長を実現していくためには、誠実な心で変化を楽しみながら挑戦を続け、新たな価値を創造できる人材の存在が必要不可欠です。

当社では、持続的な成長の実現のため、成長の源泉である人材への投資を経営の重要課題と捉え、「AI・IT人材の育成」「多様な人材の尊重」「自発的なキャリア形成支援」「Well-doing/Well-beingの実現」等の施策を推進して、ステークホルダーのSmileの創出を実現します。

AI・IT人材の育成

先行きが不透明で、将来の予測が困難と言われるVUCAブーカ（ 1）の時代において、事業で新しい付加価値を生み出し続けていくためには、変化にあわせてこれまでのビジネスモデルや仕事のやり方を変化させていく必要があると考えています。そのためには、AI、ディープラーニングなどの技術に関するリテラシーを高め、目まぐるしい変化のスピードに対応すべく、人材のアジリティ（ 2）強化が必要不可欠です。

GMOインターネットグループでは、グループ共通の取り組みとして、全パートナー（社員）を対象に、AIリテラシーを問う「AIパスポート」を実施しているほか、AI活用の専門家などを外部から講師として招き、視聴必須の「AIセミナー」を開催しています。さらに、当社では独自に、2023年9月より全正社員のパートナーに、日本ディープラーニング協会（以下、JDLA）が提供するビジネスパーソン向けAI /ディープラーニング講座「AI For Everyone」の受講を必須とし、パートナーが職種を問わずITリテラシーを身に付け、AIを体系的に理解して利活用できる人材になることを支援し、2023年12月に100%受講を完了しています。また、2023年10月より、ITに関する基礎的な知識を証明する「ITパスポート試験」（主催：独立行政法人情報処理推進機構）とディープラーニングを事業活用する能力や知識を認定する「G検定（ジェネラリスト検定）」（主催：JDLA）の受験を奨励し、受験費用や資格取得手当を支給する「リスクリング支援制度」を強化しています。

「リスクリング支援制度」の後押しもあり、2024年12月31日時点での正社員数における各検定の取得率は、「G検定」が57.0%、「ITパスポート試験」が95.1%となっています。

（ 1）「Volatility：変動性」「Uncertainty：不確実性」「Complexity：複雑性」「Ambiguity：曖昧性」の頭文字から成る造語で、ビジネス環境や市場、組織、個人などあらゆるものを取り巻く環境が変化し、将来の予測が困難になっている状況。

（ 2）変化に柔軟かつ迅速に対応する能力、経営や組織運営のあり方における機敏性。

多様な人材の尊重

多様なパートナーが活躍できる環境の構築が、企業価値の向上に資するとの認識から、GMOインターネットグループの一員としての行動指針である「スピリットベンチャー宣言」では、「人種・国籍・性別・学歴・言葉・宗教、すべての差別を排除する。実力本位。」を掲げ、多様性を尊重し、機会均等の実現に努めております。

当社では、働き方の柔軟性・多様性を向上させるため、2009年8月から全パートナーを対象にフレックスタイム制度を導入しており、2022年10月には一定の専門職を対象に裁量労働制を導入して運用しています。また、近年では一定のルールのもと、オフィスとオフィス以外の場所で働くことを認める「ハイブリッドワーク」を導入しています。

また、年齢・性別等を問わず実力と成果次第でチャンスをつかめる企業風土が醸成されており、重要ポジションへの若手抜擢や積極的な女性管理職登用の実施により、2024年12月期では管理職の女性パートナー割合は8.7%となっております。

育児と仕事の両立支援においては、在宅勤務制度、キッズルームGMO Bears(託児所)活用等による働き方の柔軟化、配偶者の出産前後に取得できる特別有給休暇制度等の整備を進めています。

自発的なキャリア形成

パートナーの個性を尊重し、よいところを伸ばすことをマネジメントの基本としており、当社の管理職にはメンバーの自発性を引き出す「コーチング」研修の受講を必須としています。

また、パートナーが自身の中長期的なキャリアについて考え、配属異動の希望を自ら申告できる機会として、以下の2つの制度を運用しております。

- ・「社内FA制度」は、年に2回、自らフリー・エージェントを宣言し、異動希望先の部署を申告できる求職型の異動制度で、入社1年以上が経過した管理職以外のパートナーは誰でも上長の承認なく申告できます。
- ・「社内公募制度」は、増員を予定している部署が必要な能力や実績等を提示して社内に公募する求人型の異動制度で、入社1年以上が経過した管理職以外のパートナーは誰でも上長の承認なく応募できます。

パートナーの活躍とスキルアップを応援する以下の各種研修プログラムについても、自発性を重視した設計になっております。

TechTry制度	自発的な技術的挑戦に会社が費用負担して成長を支援する制度
各種有償研修/海外カンファレンス参加	原則として立候補したパートナーに対して会社が費用負担
社内勉強会	不定期で開催される有志による勉強会や研究発表会
技術書購入支援制度	技術力やスキルの向上に必要な書籍の購入費用を会社が負担して成長を支援する制度
認定資格取得支援制度	会社が指定する40種類以上の認定資格に合格したパートナーに対して難易度に応じた報奨一時金を支給する制度
リスキリング手当制度	会社が指定するリスキリング資格に合格したパートナーに対して毎月手当が支給される制度

また、パートナーのエンゲージメント向上は持続的な成長と基盤強化に欠かせないため、年に1回「全社員アンケート」を実施し、働き方改革、社内環境整備等を進めています。今後もエンゲージメント向上を重要指標に位置付け、自発的なキャリア形成の支援に取り組んでまいります。

Well-beingの実現

持続的な成長の実現のためには、成長の源泉である人材が心身ともに健康で社会的に良好な状態「Well-being」を維持することが重要であり、当社では「Well-being」を重視した職場環境や制度づくりに努めています。

シナジーカフェ「GMO Yours」	働く仲間が気軽に集まり交流を図ることのできる、24時間すべて無料のコミュニケーションスペース
マッサージ「GMO Bali Relax」	予約制のマッサージスペースと仮眠スペース（プロによるボディケアサービスを格安で受けることが可能）
オフィス内フィットネスジム「GMO OLYMPIA（オリンピア）」	運動不足解消を解消し、パフォーマンス向上を目指す本格的なフィットネスジム（無料）
オフィス内休憩スペース「グリーン」	休憩や少人数でのミーティングなどに使用できる社内のコミュニケーションスペース
パートナー割引制度「みんなのBeauty割」	GMOビューティー（株）が提供する「くまボン」「キレイバス」のクーポン・チケットを、パートナー限定価格で購入できるお得な割引制度
ピアボーナス制度「Unipos」	チームメンバー同士で、日頃の貢献に対してちょっとしたボーナスを送りあうことができる制度
永年勤続休暇	入社後5年毎に特別休暇を付与
Day1休暇	毎年、入社日に自身の気持ちをあらためて思い出し、今後のキャリアについて考える機会の為の特別休暇
オフサイトイベント支援金制度	休日に一定以上の人数が集まった社内イベントに会社から費用の補助が出る制度
インフルエンザ予防接種	インフルエンザ予防接種を会社負担で年1回受診可能
婦人科健診	全額健保負担の婦人科健診が受診可能
産業医健康相談会	産業医面談の機会を月3回以上提供し、専門医によるこころの健康とからだの健康を支援

3 【事業等のリスク】

当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性のある主な事項については、以下のようなものがあります。必ずしも重要なリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要と判断した事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。当社グループはこれらのリスクの可能性を考慮した上で、リスクの発生の回避や分散、または問題が発生した場合の対応について最大限努めて参ります。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、特段の記載のない限り、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

1. 事業環境（外部環境）について

インターネット広告市場に関するリスク

当社グループが取り扱うインターネット広告市場は、市場変化や景気動向の変動によって広告主が広告費用を削減する等、景気動向の影響を受ける可能性があります。その場合には、広告出稿量が減少し、又は広告掲載単価が下落するなど、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

ソリューション事業の市場動向

当社が展開するソリューション事業は、IT技術の進化や企業のデジタル化ニーズの高まりを背景に拡大を続けております。しかしながら、市場環境の変化によって当社の事業運営や業績に影響を及ぼす可能性があります。

近年、技術革新が加速しており、企業のIT投資傾向もこれに伴い変化しています。市場において、新たな技術を活用した競争力のあるソリューションが登場し、顧客のニーズが急速に変化した場合、当社が提供するサービスの競争力が低下する可能性があります。

当社は、市場動向を注視しながら、技術開発の強化、顧客ニーズに即したサービスの提供、柔軟な事業戦略の実施を通じて、こうしたリスクの低減に努めております。しかしながら、市場環境の急激な変化が生じた場合、当社の業績や成長性に影響を及ぼす可能性があることを認識しております。

美容医療関連事業の市場動向

当社グループが展開する美容医療関連業界は、近年の技術革新や美容・健康意識の高まりを背景に成長を続けております。しかしながら、市場環境の変化が当社グループの事業運営や業績に影響を及ぼす可能性があります。

技術の進化や新たな治療法の登場により、市場のニーズが急速に変化することが予想されます。AIやデジタル技術を活用した診断・施術の自動化が進むことで、従来の診療プロセスや業務支援の在り方が変化し、当社のサービスが市場ニーズに適応できなくなるリスクがあります。

さらに、美容医療関連分野における法規制や業界基準の変更も、当社の事業に影響を及ぼす可能性があります。特に、個人情報保護規制の強化、広告規制の厳格化、診療行為に関するガイドラインの変更などが行われた場合、当社のサービス提供が制限される可能性があります。

競合他社の動向について

当社グループは自社で運営している媒体に掲載された広告収入を主な収益としております。そのため、できるだけ多くのユーザーにアクティブに利用してもらう事が必要であり、魅力ある新規サービスの投入、既存サービスのリニューアル等を行うことにより、競争力の維持向上を図っています。

また、成長市場であることから事業会社の新規参入が相次ぐ業界でもあり、この状況下において、当社ではサービスの開発・技術力の強化により他社との差別化を図っておりますが、競争環境の激化により当社の商品・サービスの優位性が他社に劣後する場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

技術革新に関するリスク

当社グループの事業領域においては、日々急激な技術革新が進み、新しいサービスが登場しているとともに、ユーザーのニーズの変化の速さも特徴とされております。当社グループでは常にそれらに対応し、ユーザーニーズの変化・拡大に伴うサービスの提供を行うために、積極的な技術開発を行っております。

しかしながら、当社グループのこれまでの経験が生かせないような技術革新があり、適時に対応ができない場合には、ユーザー及び広告クライアントが離れ、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

投資に関するリスク

当社グループでは、投資先企業の成長を通じた投資効果や事業シナジー効果を期待して企業に対し投資を実施しており、今後も積極的な投資を行う方針です。投資先企業の事業が計画どおり進捗しない場合、また、想定した事業シナジー効果が得られない場合には、当社グループの業績および財務状況に影響を与える可能性があります。

事業買収や資本提携についても、成長機会の拡大を目的として積極的に実施する方針ですが、シナジー効果が想定通りに発揮されない、買収先企業の経営状況の悪化、統合プロセスの遅延・失敗などが、当社グループの事業運営や財務状況に悪影響を及ぼすリスクがあります。

当社グループは、これらのリスクを最小化するために、投資判断に際して十分な市場調査・リスク分析を実施し、投資後の管理体制を強化することで、投資成果の最大化を目指してまいります。しかしながら、想定を超える市場環境の変化や投資先の業績悪化が生じた場合、当社グループの財務状況や業績に影響を及ぼす可能性があります。

AIに係るリスクについて

当社グループは、事業の競争力強化および業務効率化を目的として、生成AIの利活用を進めております。しかしながら、生成AIの活用には様々なリスクが伴い、当社グループの事業運営や業績に影響を及ぼす可能性があります。

生成AIの活用に関する規制やガイドラインに関する規制が強化された場合、当社グループのコンテンツ運営に影響を及ぼすリスクが存在します。

また、生成AIサービスに起因する障害や事故により、情報の漏洩等が起こった場合、当社グループの事業活動や業績に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害等に関するリスク

当社グループの事業拠点において、災害や疫病等が発生し、これによって当社グループ事業が対象とする市場が縮小する等の影響を受ける場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、従業員の安全を確保するために在宅勤務への切り替え等、業務執行方法の変更を図る場合がありますが、これによって業務の停止および遅延が発生して業績に影響を与える可能性があります。

2. 開発運用体制（内部環境）について

内部管理体制について

当社グループは、企業価値を最大化すべく、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の重要課題と位置づけ、多様な施策を実施しております。また、業務の適正及び財務報告の信頼性を確保するため、これらに係る内部統制が有効に機能するよう体制を構築、整備、運用しております。

しかしながら事業規模に応じた内部管理体制の構築に遅れが生じた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

人材リソースマネジメントについて

当社グループは、自社でサービスを構築運用する、インターネットサービスのメーカーのような存在であると考えており、ユーザーに付加価値の高いサービスを提供するためには、作る人のリソースの確保が重要になっております。

作る人のリソースが十分に確保され専門性を発揮して長期的な視点で良いサービスの提供に努めなければ、サービスは陳腐化・老朽化し、ユーザーから支持されなくなってしまう。このような場合には、サービスの競争力が低下し、あるいはサービスの品質の低下によってユーザーからの支持を失って、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、生成AIの利活用をはじめ、社内研修やリスティング施策を実施し、人材の育成に取り組んでおります。

情報セキュリティについて

当社グループは、第三者によるサーバー等への侵入に対して、ファイヤーウォールや対策機器等のシステムの対策を施すほか、専門のエンジニアを配置することにより情報セキュリティ対策強化を推進しております。

しかしながら、悪意をもった第三者の攻撃等により、ユーザー情報の漏洩や改ざん等の可能性、及び、サービス自体が提供できなくなる等の可能性は否定できません。

このような事態が生じた場合には、当社グループに対する法的責任の追及、企業イメージの悪化等により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報保護法について

当社グループでは個人情報取扱事業者として多数のユーザーの個人情報を保有しております。

当グループ社では、法令や各種ガイドラインに基づいて、社内ルールを定めて適切な管理を図るとともに、従業員教育、システムのセキュリティ強化、個人情報取扱状況の内部監査等を実施し、個人情報管理の強化に努めております。

個人情報の漏洩が発生した場合には、当社グループへの損害賠償請求や社会的信用の失墜により、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

子会社の管理体制について

当社グループは、子会社に対して適切な経営管理を行うため、定期的な業績モニタリング、ガバナンス強化施策、内部監査の実施などを通じて管理体制の強化を図っております。しかしながら、子会社の事業環境、法規制の変更、現地の商慣習の違い、人材の確保・育成の課題などにより、適切な管理が困難となるリスクが存在します。

さらに、子会社の業績が予想を下回った場合や、戦略的な方向性の変更により事業再編が必要となった場合、当該子会社の整理・統合等の対応を迫られ、追加のコストが発生する可能性があります。このような状況は、当社グループの財務状況や業績に影響を与える要因となる可能性があります。

当社グループは、引き続き子会社の管理体制を強化し、リスクの最小化を図るため、ガバナンスの徹底、経営指導の強化、リスク管理プロセスの高度化に取り組んでまいります。しかしながら、想定外の事象が発生した場合、当社グループの事業活動や業績に影響を及ぼす可能性があることを認識しております。

3. GMOインターネットグループとの関係について

(a) グループにおける位置づけ

当社グループは、親会社であるGMOインターネットグループ株式会社を中心とした企業集団（以下、GMOインターネットグループ）に属しております。同社は当社の株式の63.70%（2024年12月末時点）を保有する筆頭株主であり、「すべての人にインターネット」というコーポレートキャッチのもと、インターネットインフラ事業、インターネット金融事業、インターネット広告・メディア事業、暗号資産事業を行っております。

当社グループは、GMOインターネットグループのインターネット広告・メディア事業セグメントに属しており、ユーザーとの顧客接点を築き、当社グループの他のサービスだけでなく、グループが有する様々な商材を利用していただくことを促進する起点としての役割を担う会社と位置づけられております。

しかしながら、グループの方針や環境が変わり、グループ他社から競合となるサービスが創出された場合には当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(b) GMOインターネットグループとの取引

GMOインターネットグループとの取引については、取引条件の経済合理性を保つため定期的に契約の見直しを行っており、今後発生する新規取引等につきましても、市場原理に基づいて取引の是非を判断してまいります。

しかしながら、GMOインターネットグループとの取引条件等に大きな変更が生じた場合や、取引が困難となった際の代替事業者の確保に時間を要した場合等には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(c) 親会社からの独立性の確保について

当社グループの事業展開にあたっては、親会社等の指示や事前承認に基づいてこれを行うのではなく、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員、及び過半数を占める親会社との兼務関係に無い取締役を中心とする経営陣の判断のもと、独自に意思決定して実行しております。

当社グループが企業価値の向上等の観点から、親会社等のグループと営業取引を行う場合には、新規取引開始時及び既存取引の継続時も含め少数株主の保護の観点から取引条件等の内容の適正性を、その他第三者との取引条件と比較しながら慎重に検討して実施しております。

(d) GMOインターネットグループとの人的関係について

当連結会計年度末現在における当社の役員12名のうち、取締役会長である熊谷正寿、取締役である安田昌史、監査役である松井秀行は、それぞれGMOインターネットグループ株式会社の代表取締役グループ代表 会長兼社長執行役員・CEO、取締役グループ副社長執行役員・CFOグループ代表補佐グループ管理部門統括、取締役監査等委員であります。その豊富な経験をもとに当社グループの事業や監査に関する助言を得ることを目的として招聘しております。

GMOインターネットグループ役員兼務の者の氏名、当社及び親会社(または兄弟会社)における役職、兼任の理由は以下のとおりです。

氏名	当社における役職	親会社または兄弟会社		兼任の理由
		名称	役職	
熊谷 正寿	取締役会長 (非常勤)	GMOインターネットグループ(株)	代表取締役グループ代表 会長兼社長執行役員・CFO	当社事業に関する助言を得ることを目的としたものであります。
		GMOペイメントゲートウェイ(株)	取締役会長 (非常勤)	
		GMOグローバルサイン・ホールディングス(株)	取締役会長 (非常勤)	
		GMOアドパートナーズ(株)	取締役会長 (非常勤)	
		GMOペパボ(株)	取締役会長 (非常勤)	
		GMOリサーチ(株)	取締役会長 (非常勤)	
		GMO TECH(株)	取締役会長 (非常勤)	
安田 昌史	取締役 (非常勤)	GMOインターネットグループ(株)	取締役グループ副社長執行役員・CFOグループ代表補佐グループ管理部門統括	当社事業に関する助言を得ることを目的としたものであります。
		GMOペイメントゲートウェイ(株)	取締役(非常勤)	
		GMOグローバルサイン・ホールディングス(株)	取締役(非常勤)	
		GMOアドパートナーズ(株)	取締役(非常勤)	
		GMOリサーチ(株)	取締役(非常勤)	
		GMO TECH(株)	取締役(非常勤)	
		GMOフィナンシャルホールディングス(株)	取締役(非常勤)	
		GMOあおぞらネット銀行(株)	社外取締役(非常勤)	
松井 秀行	監査役 (非常勤)	GMOインターネットグループ(株)	取締役監査等委員	公正かつ客観的な監査を行っていただくことを目的としたものであります。
		GMOリサーチ(株)	監査役(非常勤)	

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(経営成績等の状況の概要)

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における経済状況は短期的には資源価格の高騰やインフレの進行、長期的には労働力不足や人口減少が課題になっており、景気減速の懸念が強まっています。このような状況において、当社では、メディア事業で培った集客やリピーターを作るノウハウを活かして、成長市場である学び・美容医療領域に特化したサービスを展開しています。高い市場成長性と独自の強みを掛け合わせることで、事業のさらなる拡大と企業価値の向上を図っております。当連結会計年度においては、ソリューション事業の前年割れがあったものの、営業利益率の高い業界特化型（学び・美容医療）事業が順調に成長し、これに加えて経営効率が向上したため、営業利益が大きく成長しております。

以上の結果、当連結会計年度における経営成績につきましては、売上高は6,606百万円（前年同期比5.4%増）、営業利益は762百万円（前年同期比42.8%増）、経常利益は759百万円（前年同期比40.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は571百万円（前年同期比58.1%増）となりました。

セグメント別の業績については、以下の通りになります。

メディア事業

当社自身の顧客基盤を持ち、ポイント関連のメディアと業界特化型のメディアを運営しており、広告及び課金収益で構成されています。当連結会計年度においては、業界特化型メディアが引き続き順調に成長したことから、売上高は5,851百万円(前年同期比7.4%増)、営業利益は662百万円(前年同期比71.8%増)となりました。

ソリューション事業

メディア事業で培った、集客およびリピーターを作るノウハウを外部展開し、提携パートナーのサービスユーザーのエンゲージメント向上や収益化を支援するサービスとアフィリエイト広告仲介事業を運営しております。アフィリエイト広告需要が低調であったことから、当連結会計年度における売上高は754百万円(前年同期比7.8%減)、営業利益は100百万円(前年同期比32.4%減)となりました。

当連結会計年度末における資産、負債及び純資産の状況は次のとおりであります。

当連結会計年度末における総資産は5,864百万円(前連結会計年度末比393百万円増)となりました。これは主に、現金及び預金が23百万円、関係会社預け金が50百万円減少した一方で、のれんが253百万円、売掛金が35百万円、ソフトウェアが73百万円、投資有価証券が67百万円増加したことによるものであります。

負債は3,049百万円(前連結会計年度末比18百万円減)となりました。これは主に、未払法人税等が21百万円増加した一方で、ポイント引当金が51百万円減少したことによるものであります。

純資産は2,814百万円(前連結会計年度末比412百万円増)となりました。これは主に、配当により利益剰余金が182百万円減少した一方で、親会社株主に帰属する当期純利益571百万円を計上したことによるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、前連結会計年度末に比べ74百万円減少し、3,203百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動により得られた資金は、500百万円(前年同期は592百万円の収入)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が759百万円であったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動により支出した資金は、399百万円(前年同期は111百万円の支出)となりました。これは主に、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出232百万円及び無形固定資産の取得による支出89百万円、投資有価証券の取得75百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動により支出した資金は、176百万円(前年同期は71百万円の支出)となりました。これは主に、自己株式の処分による93百万円の収入の一方で、自己株式の取得81百万円及び配当金の支払182百万円の支出によるものであります。

(資本の財源及び資金の流動性)

当社は、事業活動に必要な資金の流動性及び資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

当社の資金需要は、運転資金のほか広告宣伝やソフトウェア開発、当社サービスと相乗効果を見込める事業への投資等であります。

これらの資金需要に対し営業キャッシュ・フロー及び自己資金を主な源泉と考えております。また、GMOインターネットグループ・キャッシュマネジメントサービスにより調達も可能となっております。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 生産実績

当社グループは生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

(2) 受注状況

当社グループは受注から販売までの期間が短いため、当該記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	前年同期比(%)
メディア事業(千円)	5,851,628	107.4
ソリューション事業(千円)	754,618	92.1
合計(千円)	6,606,247	105.4

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)		当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
Google Asia Pacific Pte. Ltd.	1,783,858	28.4	1,834,139	27.8

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。
文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者はこれらの見積りに対して、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、当社グループの連結財務諸表の作成に際して採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しております。

ポイント引当金の計上についての重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

財政状態とそれらの要因については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。

(3) 経営成績の分析

経営成績とそれらの要因については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。

親会社株主に帰属する当期純利益について

親会社株主に帰属する当期純利益は571百万円（前年同期比58.1%増）となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおり、事業環境、事業、組織体制等、様々なリスク要因が当社の経営成績に重要な影響を与える可能性があることを認識しております。そのため常に市場動向に留意しつつ、内部管理体制を強化し、優秀な人材を確保し、市場のニーズに合ったサービスを展開していくことにより、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を分散・低減し、適切に対応して参ります。

当社は、創業以来構築してきた顧客接点をメディアとして広告事業および課金事業を行っております。インターネットは、デバイス・通信環境の進化が激しく、サービスのライフサイクルも比較的短期になる傾向があります。このような環境において成長を続けるためには、変化の兆候をいち早く捉え、状況に応じた適切な打ち手を機動的に講じる必要があると考えております。

5 【経営上の重要な契約等】

相手方の名称	契約品目	契約締結日	契約内容	契約期間
Apple Inc.	Registered Apple Developer Agreement	2010年3月24日	iOS搭載端末向けアプリケーションの配信及び販売に関する規約	契約期間は定められておりません
Google Inc.	Google Play Developer Distribution Agreement	2010年3月19日	Android搭載端末向けアプリケーションの配信及び販売に関する規約	契約期間は定められておりません
伊藤祐輔 他	株式譲渡契約	2024年8月20日～ 2024年10月31日	2024年8月20日開催の取締役会において、株式会社趣味なびの発行する株式の75.1%を取得し、子会社化することを決議しました。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりです。	契約期間は定められておりません
株式会社メディアベース	吸収分割契約	2025年3月11日	2025年3月11日開催の取締役会において、2025年5月1日を効力発生日として、連結子会社であるGMOビューティー株式会社を承継会社、株式会社メディアベースを分割会社とする吸収分割を行い、分割会社が営むMEDIBASE事業を承継させることを決議しました。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりです。	契約期間は定められておりません

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中に実施した設備投資等の総額は89百万円（無形固定資産を含む）であり、主なものは当社GMOリピータス関連ソフトウェアが37百万円、ゲーム関連ソフトウェアが11百万円、GMOビューティー株式会社キレイパス関連ソフトウェアが39百万円です。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2024年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	リース資産 (千円)	無形固定資産 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都渋谷区)	-	本社事務所	10,214	8,407		1,409	20,031	16(5)
本社 (東京都渋谷区)	メディア事業	ソフトウェア、 のれん等				19,725	19,725	98(6)
本社 (東京都渋谷区)	ソリューション 事業	ソフトウェア等				41,703	41,703	28(3)

- (注) 1. 本社の建物は賃借中のものであり、帳簿価額は建物附属設備及び資産除去債務について記載しております。本社の建物の年間賃借料は、57,877千円であります。
2. 本社の無形固定資産は電話加入権であり、メディア事業の無形固定資産はのれん、ソフトウェア、商標権であり、ソリューション事業の無形固定資産はソフトウェア、ソフトウェア仮勘定であります。
3. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。

(2) 国内子会社

2024年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	リース資産 (千円)	無形固定資産 (千円)	合計 (千円)	
GMOビューティー 株 (東京都渋谷区)	メディア事業	ソフトウェア等	0	1,437		136,824	138,262	67(9)
GMO趣味なび株 (東京都渋谷区)	メディア事業	ソフトウェア				6,709	6,709	5(1)

(3) 在外子会社

該当事項はございません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

重要な設備の新設の計画はありません。

(2) 重要な改修

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,900,000
計	1,900,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年3月19日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,868,839	1,868,839	東京証券取引所 (グロース)	1単元の株式数は100株であります。
計	1,868,839	1,868,839		

(注) 提出日現在の発行数には、2025年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権（ストックオプション）の発行について

決議年月日	2015年2月4日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社監査役 1 当社従業員 112
株式の種類及び付与数(株) (注) 1	普通株式 110,000株
付与日	2015年2月18日
権利確定条件	1) 新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員または顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任または定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 2) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。 3) その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2017年2月19日 至 2025年1月18日
新株予約権の数(個)	76 [0] (注) 2、6
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 7,600 [0] (注) 3、5、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,400 (注) 4、5
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 1,400 資本組入額 700 (注) 5
新株予約権の行使の条件	1) 新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員または顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任または定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 2) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。 3) その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」といいます。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」といいます。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」といいます。）の新株予約権を交付することができます。ただし、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定める条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限ります。

当連結会計年度の末日（2024年12月31日）における内容を記載しております。当連結会計年度の末日から提出日の前月末現在（2025年2月28日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当連結会計年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1 株式数に換算して記載しております。
- (注) 2 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、当社普通株式100株であります。
- (注) 3 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整します。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合またはその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとします。

- (注) 4 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1 円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1 株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1 株当たり払込金額」を「1 株当たり処分金額」と読み替えます。

- (注) 5 2015年7月21日開催の取締役会決議により、2015年8月6日付で普通株式 1 株につき100株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- (注) 6 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職により権利を喪失した者の個数及び株式数を減じております。

第2回新株予約権（ストックオプション）の発行について

当社は、2022年6月20日開催の当社取締役会におきまして、会社法第236条、第238条及び第239条の規定並びに、2022年3月18日開催の当社第22期定時株主総会の決議に基づき、当社取締役・従業員当社連結子会社の取締役・従業員に対し、ストックオプションとして新株予約権を無償で発行すること及びその発行内容につき具体的な内容を決議いたしました。なお、2022年7月8日に割り当てを行っております。

決議年月日	2022年6月20日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 5 当社従業員 23 当社連結子会社取締役 2 当社連結子会社従業員 3
新株予約権の数(個)	524[524](注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 52,400[52,400](注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,772(注) 2
新株予約権の行使期間	2024年7月9日～2032年5月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,772 資本組入額 886(注) 3
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という）は、新株予約権の行使時まで継続して、当社の取締役もしくは従業員又は当社連結子会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要する。</p> <p>新株予約権の質入れ、担保権の設定及び相続は認めないものとする。</p> <p>新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなる場合は、当該新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>行使期間の最終日（行使期間の最終日が会社の休日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。）の前営業日までに、株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が一度でも2,740円（当社上場時の公募価格）を超過した場合、当該日の翌日以降、新株予約権者は当該新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

当連結会計年度の末日（2024年12月31日）における内容を記載しております。当連結会計年度の末日から提出日の前月末現在（2025年2月28日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当連結会計年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が普通株式の分割、又は、普通株式の併合を行う場合には、付与株式数は次の算式により調整されるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割・併合の比率}$$

また、当社は、株式無償割当を行う場合その他付与株式数の調整を必要とする場合には、当社が合理的と考える範囲で付与株式数を調整することができる。かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式数については、これを切り捨てるものとする。

2. 新株予約権の割当日後、当社が普通株式の分割又は併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行又は普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わない。なお、「時価」とは、普通株式の発行または処分に係る払込期日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値をいう。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式数を控除した数とし、当社が保有する普通株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

上記のほか、新株予約権の割当日後に、当社が株式無償割当てを行う場合その他行使価額の調整を必要とする場合には、当社が合理的と考える範囲で行使価額を調整することができるものとする。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額からに定める増加する資本金の額を減じた額とする。
4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編成行為」という）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、組織再編成行為時に定める契約書又は計画書等に定めた場合には、それぞれの組織再編成行為時に定める契約書又は計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。
5. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」は、退職により権利を喪失した者の個数及び株式数を減じております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2015年10月22日 (注)	396,000	1,868,839	499,118	761,977	499,118	681,417

(注) 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格	2,740円
引受価額	2,520.80円
資本組入額	1,260.40円

(5) 【所有者別状況】

2024年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	14	12	10	5	981	1,023	
所有株式数(単元)	-	15	470	11,425	371	8	6,375	18,664	2,439
所有株式数の割合(%)	-	0.08	2.51	61.21	1.98	0.04	34.15	100	

(注) 自己株式82,832株は、「個人その他」に828単元、「単元未満株式の状況」に32株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2024年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
GMOインターネットグループ株式会社	東京都渋谷区桜丘町26番1号	1,136,351	63.62
森 輝幸	東京都世田谷区	102,752	5.75
増田 利光	静岡県焼津市	50,900	2.84
秋元 利規	東京都小平市	30,000	1.67
松尾 志郎	愛知県豊田市	22,000	1.23
PHILLIP SECURITIES CLIENTS (RETAIL)(常任代理人 フィリップ証券株式会社)	NORTHBRIDGEROAD 250, RAFFLESCITYTOWER 6F, SGR(東京都中央区日本橋兜町4-2)	21,100	1.18
GMOメディア従業員持株会	東京都渋谷区桜丘町26番1号	17,500	0.97
岡本 高城	大阪府大阪市阿倍野区	16,700	0.93
GMOメディア役員持株会	東京都渋谷区桜丘町26番1号	11,800	0.66
澤田 益臣	大阪府大阪市阿倍野区	11,100	0.62
計		1,420,203	79.51

(注) 上記のほか当社所有の自己株式82,832株(4.43%)があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 82,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,783,600	17,836	
単元未満株式	普通株式 2,439		
発行済株式総数	1,868,839		
総株主の議決権		17,836	

【自己株式等】

2024年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名 義所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
GMOメディア株式会社	東京都渋谷区桜丘町26番 1号	82,800	-	82,800	4.43
計		82,800	-	82,800	4.43

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2024年11月11日)での決議状況 (取得期間2024年11月12日~2025年3月31日)	20,000	100,000
当事業年度前における取得自己株式数	-	-
当事業年度における取得株式数	20,000	81,339
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	18,660
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	18.66
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	18.66

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年3月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得した株式数は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号の規定に基づく普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	25	93
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(新株予約権の権利行使)	63,200	93,353	7,400	10,360
保有自己株式数	82,832	-	75,432	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2025年3月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得した株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

環境変化の激しい昨今の事業環境においては、企業体質の強化及び積極的な事業展開に備えるための内部留保の充実が重要であると考えますが、利益還元も重要な経営課題だと認識しております。当社では、事業の成長に基づく中長期的な株式価値の向上とともに、配当性向50%以上を基本として、業績に連動した配当を継続的に実施できる収益力の安定化に努めてまいりました。

上記の方針に基づき、当期においては、1株当たり196円を期末に配当する旨取締役会において決議しております。

また、当社は、2025年2月5日開示の「配当方針の変更に関するお知らせ」のとおり、2025年2月5日開催の取締役会において、2025年12月期より配当性向を65%以上に変更することを決議いたしました。この方針に基づき、次期（2025年12月期）の配当につきましては1株あたり241円を予定しております。

なお、内部留保資金は、引き続き企業体質の強化及び積極的な事業展開に有効に活用していく所存であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する取締役会決議による剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株あたり配当額
2025年2月5日	350	196.00円

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、継続的な成長と企業価値の維持向上のために、経営意思決定の迅速化、適時情報開示等による経営の透明性の確保、経営の監督機能の強化等、コーポレート・ガバナンスの充実が重要であると認識し、体制の強化に努めて参ります。

なお、当社の主要株主であるGMOインターネットグループ株式会社は当社の親会社に該当しており、当社は、支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針として、支配株主等との取引条件等におきましては、「GMOインターネットグループ各社間取引管理規程」に基づき、他の会社と取引を行う場合と同様に契約条件や市場価格を見ながら合理的に決定し、その可否、条件等につき少数株主の権利を不当に害することのないよう十分に検討した上で取引を実施する方針としております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．本書提出日現在、当社の企業統治の体制の概要は以下のとおりであります。



a．取締役会

取締役会は、取締役7名で構成されており、代表取締役社長が議長を務めています。原則として定例取締役会を毎月1回、また、必要に応じて臨時取締役会を随時開催しております。取締役会は、経営上の意思決定機関として、法令・定款に定められた事項のほか、取締役会規程に基づき重要事項を決議し、取締役の業務執行状況を監督しております。

b．監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成されております。原則として、月1回の定例監査等委員会のほか、必要に応じて臨時的監査等委員会を開催します。監査等委員会は、内部監査室及び会計監査人と随時情報交換や意見交換を行うほか、定期的に三者によるミーティングを行う等連携を密にし、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

c. 経営会議

取締役会に準ずる会議体として、経営会議を設置しております。経営会議は、常勤取締役及び社長の指名する部門長によって構成されており、経営に関する事項及び事業運営に係る事項について協議及び審議するとともに、全社的な調整や対策ができる体制を整備しております。

経営会議は、原則として隔週で開催しております。

d. 会計監査人

当社は、EY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、会社法第436条第2項第1号、会社法第444条第4項及び金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の規定に基づく監査を受けており、適時適切な監査が実施されております。

ロ. 当該体制を採用する理由

当社は、2025年3月18日に開催した2024年12月期定時株主総会をもって、監査等委員会設置会社に移行しております。監査等委員会への移行により、構成員の過半数を独立社外取締役とする監査等委員会を設置し、取締役会の経営監督機能をこれまで以上に向上させ、重要な会議への出席や業務、財産状況の調査などを通じて業務執行取締役の職務遂行の監査を実施することで、コーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を図って参ります。

代表取締役社長の直轄機関である内部監査室は、内部統制の運用状況の調査を行い、監査等委員会と連携して定期的に業務執行部署への内部監査を実施し、各部署の所管業務が法令、規制、定款及び社内諸規程を遵守し、適正かつ有効に運営されているか否かを調査しております。内部監査の実施状況は、代表取締役に報告の後、取締役会に報告され、業務改善に努めております。

内部監査、監査等委員会及び会計監査の相互連携としては、定期的に三様監査の意見交換を実施して連携強化に努めております。

経営会議は、経営上の重要な案件について、部署間の調整、情報共有及び意見収集を行い審議するために設置された機関であり、代表取締役社長がこれを主催し、原則として取締役及び各部署の部長以上の役職者で構成されております。

八. 機関ごとの構成員（○は構成員を、 は議長を表す）

役職名	氏名	取締役会	経営会議	監査等委員会
代表取締役社長	森 輝幸			
取締役会長	熊谷 正寿	○		
常務取締役	石橋 正剛	○	○	
常務取締役	佐藤 真	○	○	
取締役	別府 将彦	○	○	
取締役	夏目 康弘	○	○	
取締役	安田 昌史	○		
取締役監査等委員 (社外)	村尾 治亮	○		
取締役監査等委員 (社外)	谷口 誠治	○		○
取締役監査等委員	松井 秀行	○		○

二．その他の企業統治に関する事項

・内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムといたしましては、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合するための体制を確立するため、コンプライアンス研修等による啓蒙活動を継続して実施するものであります。

当社の内部統制システムは、会社法及び同施行規則の規程に則り、当社の業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)基本方針を取締役会の決議事項として制定しております。毎年期首には見直しを行った上で当社の事業体制・規模に相応したシステム個々の体制を構築し、これを運用し、結果を監査・評価し、再び次年度の内部統制システム基本方針に反映させるものであります。

・監査等委員会は、監査方針を定め、取締役等から事業の報告を聴取する等し、業務及び財産の状況の調査を行うことにより経営全般を監査するものであります。

・内部監査室は、監査等委員会及び会計監査人と連携し、監査の実効性を確保しております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、「職務権限稟議規程」及び「職務権限稟議基準表」に基づき、取締役及び使用人の権限と責任を明確に定めるとともに、これに基づくリスク管理体制を構築することにより、リスクの軽減を図るものであります。

責任限定契約の概要

当社は、社外取締役との間で、会社法第427条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めており、社外取締役との間で責任限定契約を締結しております。

取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社では、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び取締役の選任については、累積投票によらない旨を定款に定めております。

取締役の任期

当社では、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結のときまでとする旨を定款に定めております。また、監査等委員である取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結のときまでとする旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

ロ．剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を17回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであ

ります。

役職名	氏名	出席状況
代表取締役社長	森 輝幸	17回/17回(100%)
取締役会長	熊谷 正寿	16回/17回(94%)
常務取締役	石橋 正剛	17回/17回(100%)
常務取締役	佐藤 真	17回/17回(100%)
取締役	別府 将彦	17回/17回(100%)
取締役	夏目 康弘	16回/17回(94%)
取締役	安田 昌史	16回/17回(94%)
取締役(社外)	村尾 治亮	17回/17回(100%)

取締役会における具体的な検討内容として、当社取締役会規程の決議事項、報告事項の規定に基づき、株主総会に関する事項、予算・人事組織に関する事項のほか、当社の経営に関する基本方針、決算に関する事項、重要な業務執行に関する事項、法令及び定款に定められた事項、その他の重要事項等を決議し、また、業務執行の状況、監査の状況等につき報告を受けております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	森 輝幸	1971年1月3日生	2001年9月 アイウェブテクノロジー株式会社(現GMOメディア株式会社)取締役 2002年2月 アイウェブテクノロジー株式会社(現GMOメディア株式会社)代表取締役社長(現任) 2009年4月 株式会社イノボックス(現GMO TECH株式会社)社外取締役 2016年3月 GMOインターネット株式会社(現GMOインターネットグループ株式会社)取締役 2020年3月 GMOくまボン株式会社(現GMOビューティー株式会社)取締役 2024年3月 GMOビューティー株式会社代表取締役社長(現任) 2024年11月 GMO趣味なび株式会社取締役会長(現任)	(注)3	103,243

取締役会長	熊谷 正寿	1963年7月17日生	1991年5月	株式会社ボイスメディア(現GMOインターネットグループ株式会社)代表取締役	(注)3
			1999年9月	株式会社まぐクリック(現GMOアドパートナーズ株式会社)代表取締役	
			2000年4月	株式会社まぐクリック(現GMOアドパートナーズ株式会社)取締役	
			2001年8月	株式会社アイル(現GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社)代表取締役会長	
			2002年4月	GMO総合研究所株式会社(現GMOリサーチ株式会社)取締役会長(現任)	
			2003年3月	グローバルメディアオンライン株式会社(現GMOインターネットグループ株式会社)代表取締役会長兼社長	
			2004年3月	株式会社アイル(現GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社)取締役会長(現任)	
				株式会社paperboy&co.(現GMOペパボ株式会社)取締役会長(現任)	
			2004年12月	GMOモバイルアンドデスクトップ株式会社(現GMOメディア株式会社)取締役会長(現任)	
			2007年3月	株式会社カードコマースサービス(現GMOペイメントゲートウェイ株式会社)取締役会長	
				株式会社まぐクリック(現GMOアドパートナーズ株式会社)取締役会長	
			2008年5月	GMOインターネット株式会社(現GMOインターネットグループ株式会社)代表取締役会長兼社長グループ代表	
			2009年4月	株式会社イノベックス(現GMO TECH株式会社)取締役会長(現任)	
			2011年12月	GMOペイメントゲートウェイ株式会社取締役会長兼社長	
			2012年12月	GMOペイメントゲートウェイ株式会社取締役会長(現任)	
2015年3月	GMOアドパートナーズ株式会社取締役				
2016年3月	GMOアドパートナーズ株式会社取締役会長(現任)				
2022年3月	GMOインターネット株式会社(現GMOインターネットグループ株式会社)代表取締役グループ代表 会長兼社長執行役員CEO(現任)				

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 常務取締役 管理部門 統括	石橋 正剛	1974年7月3日生	2006年1月 2006年8月 2007年4月 2008年3月 2016年3月 2020年3月 2024年11月	GMOメディア株式会社入社 GMOメディア株式会社マネージャー GMOメディア株式会社管理部部长 GMOメディア株式会社取締役 GMOメディア株式会社常務取締役 管理部門統括(現任) GMOくまボン株式会社(現GMOビューティー株式会社)監査役(現任) GMO趣味なび株式会社監査役(現任)	(注)3	6,425
常務取締役 コンテンツ事業本部 本部長	佐藤 真	1976年7月23日生	2005年8月 2007年5月 2009年2月 2022年3月 2024年3月	GMOメディア株式会社入社 GMOメディア株式会社マネージャー GMOメディア株式会社コンテンツ事業部部长 GMOメディア株式会社取締役兼コンテンツ事業本部本部長 GMOメディア株式会社常務取締役兼コンテンツ事業本部本部長(現任)	(注)3	3,537
取締役 システム部門 統括	別府 将彦	1974年11月29日生	2003年9月 2005年4月 2006年4月 2010年3月 2020年3月 2021年3月	GMOメディアアンドソリューションズ株式会社(現GMOメディア株式会社)入社 GMOメディアアンドソリューションズ株式会社(現GMOメディア株式会社)マネージャー GMOメディア株式会社第一開発部(現サービス開発部)部長 GMOメディア株式会社取締役 GMOくまボン株式会社(現GMOビューティー株式会社)取締役 GMOメディア株式会社取締役システム部門統括(現任)	(注)3	7,997
取締役 広告・メディア事業本部 本部長	夏目 康弘	1979年10月31日	2009年4月 2009年4月 2013年4月 2016年3月 2021年3月 2022年3月	GMOメディア株式会社入社 GMOメディア株式会社マネージャー GMOメディア株式会社ポイントメディア事業部(現メディア事業部)部長 GMOメディア株式会社取締役 GMOメディア株式会社取締役広告・メディア部門統括 GMOメディア株式会社取締役兼広告・メディア事業本部本部長(現任)	(注)3	4,469

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	安田 昌史	1971年6月10日生	<p>2000年4月 公認会計士登録 インターキュー株式会社(現GMOインターネットグループ株式会社)入社</p> <p>2001年9月 グローバルメディアオンライン株式会社(現GMOインターネットグループ株式会社)経営戦略室長</p> <p>2002年3月 グローバルメディアオンライン株式会社(現GMOインターネットグループ株式会社)取締役経営戦略室長</p> <p>2003年3月 グローバルメディアオンライン株式会社(現GMOインターネットグループ株式会社)常務取締役グループ経営戦略担当兼IR担当</p> <p>2005年3月 グローバルメディアオンライン株式会社(現GMOインターネットグループ株式会社)専務取締役管理部門統括・グループ経営戦略・IR担当</p> <p>2008年5月 GMOインターネット株式会社(現GMOインターネットグループ株式会社)専務取締役グループ管理部門統括</p> <p>2013年3月 GMOインターネット株式会社(現GMOインターネットグループ株式会社)専務取締役 グループ代表補佐 グループ管理部門統括</p> <p>2015年3月 GMOインターネット株式会社(現GMOインターネットグループ株式会社)取締役副社長 グループ代表補佐 グループ管理部門統括</p> <p>2016年3月 GMOメディア株式会社取締役(現任) GMOクラウド株式会社(現グローバルサイン・ホールディングス株式会社)取締役(現任) GMOペパボ株式会社取締役 GMOリサーチ株式会社取締役(現任) GMOアドパートナーズ株式会社取締役(現任) GMO TECH株式会社取締役(現任)</p> <p>2016年6月 GMOクリックホールディングス株式会社(現GMOフィナンシャルホールディングス株式会社)取締役(現任) あおぞら信託銀行株式会社(現GMOあおぞらネット銀行株式会社)社外監査役(現任)</p> <p>2016年12月 GMOペイメントゲートウェイ株式会社取締役(現任)</p> <p>2019年6月 GMOあおぞらネット銀行株式会社社外取締役(現任)</p> <p>2022年3月 GMOインターネット株式会社(現GMOインターネットグループ株式会社)取締役グループ副社長執行役員・CFOグループ代表補佐 グループ管理部門統括(現任)</p>	(注) 3	
取締役 監査等委員(社外)	村尾 治亮	1971年7月1日生	<p>2000年10月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 岡崎・大橋・前田法律事務所(現東啓綜合法律事務所)入所</p> <p>2008年3月 ニューヨーク州弁護士登録</p> <p>2010年4月 東啓綜合法律事務所パートナー弁護士(現任)</p> <p>2015年6月 GMOメディア株式会社取締役(現任)</p>	(注) 4	2,519

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 監査等委員(社外)	谷口 誠治	1966年7月23日生	1989年4月 合同酒精株式会社(現オエノンホールディングス株式会社)入社 1989年9月 株式会社片岡経営サービス(片岡輝昭税理士事務所)入社 1990年10月 志村晴広税理士事務所入所 1993年9月 加藤公認会計士事務所入所 2000年2月 森谷会計事務所入所 2003年12月 税理士法人エムティパートナーズ(現税理士法人森谷会計事務所)代表社員 2006年8月 たにぐち総合会計事務所開業 同事務所所長(現任) 2014年1月 株式会社キャリア監査役 2015年6月 GMOメディア株式会社監査役(現任) 2022年9月 株式会社アットマーク監査役(現任)	(注)4	2,988
取締役 監査等委員	松井 秀行	1965年4月10日	1989年4月 株式会社大和銀行(現株式会社りそな銀行)入行 2000年10月 株式会社大和銀行(現株式会社りそな銀行)東京営業第二部次長 2005年3月 株式会社りそな銀行渋谷支店法人営業室長 2010年7月 株式会社りそな銀行虎ノ門支店営業第二部長 2012年11月 GMOインターネット株式会社(現GMOインターネットグループ株式会社)グループ国際化支援室マネージャー 2018年4月 GMOインターネット株式会社(現GMOインターネットグループ株式会社)グループ国際化支援室室長 2021年12月 GMOインターネット株式会社(現GMOインターネットグループ株式会社)不動産投資管理室長 2023年1月 GMOメディア株式会社監査役(現任) 2023年2月 GMOリサーチ株式会社監査役(現任) 2023年3月 GMOインターネットグループ株式会社取締役監査等委員(現任)	(注)4	
計					131,178

- (注) 1. 当社は監査等委員会設置会社であります。
2. 取締役 村尾治亮及び谷口誠治は、社外取締役であります。
3. 監査等委員以外の取締役の任期は、2024年12月期に係る定時株主総会終結の時から、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査等委員である取締役の任期は、2024年12月期に係る定時株主総会終結の日から、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 取締役の有する当社の株式数は、2024年12月31日現在の候補者名義の株式に係る株式数と役員持株会を通じて実質的に所有する株式数を合算して記載しております。

社外取締役

当社の社外取締役は2名であります。

社外取締役村尾治亮及び谷口誠治と当社との間には、人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準または、方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

社外取締役による監査又は監督と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社では、監査等委員である取締役3名のうち2名を社外取締役としております。社外取締役による監督と内部監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係については「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等(1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由」に記載のとおりであります。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

取締役監査等委員3名（うち2名が社外取締役）で構成する監査等委員会は、取締役の職務の執行に関して、適法性及び妥当性の観点から監査を行っております。取締役会等の重要な会議に出席し、必要に応じて意見の表明を行うほか、取締役との定期的な意見交換など、監査等委員会監査が実効的に行われることを確保するための体制を整備しております。

当連結会計年度において当社は監査役会を原則として月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	塚本 和之	13	13
監査役	谷口 誠治	13	13
監査役	松井 秀行	13	13

監査役会は、当連結会計年度は主として、取締役会審議事項に関する事前審議と意見確認、新規連結子会社と当社間の会計及びITシステムに関する連携作業の進捗監査、を重点監査項目として取り組みました。

また、常勤の監査役の活動として、取締役会のほか、経営会議等の社内重要会議に出席するとともに、取締役から業務執行の状況について直接聴取を行い、業務執行の状況やコンプライアンスに関する問題点を日常業務レベルで監視する体制を整備し、経営監視機能の強化及び向上を図っております。

内部監査の状況

当社の内部監査の体制は、代表取締役社長直轄の組織として内部監査室（内部監査担当者1名）を、他の部門から独立した形で設置しております。なお、現在は一時的に代表取締役社長が内部監査室長を兼務しております。

内部監査の主な内容としましては、法令・定款・社内規程等の遵守状況、並びに内部統制システム及びリスク管理体制の運用状況について監査し、内部監査報告書を代表取締役に提出すると共に、その写しを監査役会に共有して、改善状況のフォローアップを行っております。

内部監査の実効性を確保するための取組として、上記のように内部監査報告書の写しを監査役に報告する以外にも、内部監査室は監査役と定期的及び随時に打ち合わせを行い、監査状況等に関して意見及び情報の交換を行い、相互に連携を図っております。さらに、会計監査人EY新日本有限責任監査法人とは四半期毎の定期的な会合に加えて、必要に応じて打ち合わせを実施し、意見交換を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

2022年12月期以降の3年間

c. 会計監査業務を執行した公認会計士の氏名等

指定有限責任社員 業務執行社員 石田 大輔

指定有限責任社員 業務執行社員 大澤 一真

d. 会計監査業務に係わる補助者の構成

公認会計士 3名

その他 15名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人としての独立性及び品質管理体制、監査チームとしての専門性及び監査手続の適切性、ならびに当社が展開する事業分野への理解等を総合的に判断した結果、適任と判断したためであります。

監査役会は、会計監査人の適格性、独立性、監査役等とのコミュニケーション等を自ら定めた評価手続に従い総合的に評価し、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意にもとづき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査法人の職務遂行状況、監査体制、独立性及び専門性などを評価の基準にしております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	32,500		38,300	
連結子会社				
計	32,500		38,300	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(上記a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

当連結会計年度において、上記以外に前連結会計年度に係る追加報酬の額が500千円あります。

d. 監査報酬の決定方針

当社の規模、特性を勘案の上、監査手続の内容及び合理的な監査工数について監査法人と検討・協議を行い、監査役会の同意を得た上で、監査報酬額を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、取締役会、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ．役員報酬の決定方針及び報酬体系

当社取締役の報酬は、持続的な成長を可能とする適切なインセンティブ付けを図るべく、業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等により構成されておりますが、その支給割合については定めておりません。

取締役については、会社として毎期設定される売上高、経常利益、配当額、一人当たり利益、売上高成長率、利益成長率等の業績数値目標・配当目標や顧客継続率・従業員定着率等の定量的な目標のみならず、スピリットベンチャー宣言を基礎とする定性的な目標の達成度を多面的に評価した結果によって、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、事業年度毎に自動的に報酬の基準額が定まる仕組みとなっております。さらに、取締役毎に毎期設定する個別の目標の達成度に応じて、取締役毎の基準報酬額が20%の範囲内で増減される報酬制度となっており、当社としての業績目標が未達成であった場合には一定の報酬返上ルールが存在するとともに役員賞与の支給が行われなくなる一方、業績目標を達成した場合には、最終利益の5%の範囲内の総額において役員賞与が支給されることとしております。また、業務執行から独立した立場にある社外取締役及び監査役については、基本報酬のみを支払っております。

なお、当社グループの支払方針として、原則としてグループ会社の役員を兼任している取締役の報酬は主たる会社から支払う方針です。

ロ．役員の報酬等の額及び決定過程

取締役の報酬限度額については、2022年3月18日開催の定時株主総会の決議により、報酬総額の最高限度額を150,000千円以内と設定しており、各取締役の報酬額の決定については、2024年3月18日開催の取締役会にて、代表取締役への一任を決議しております。また、監査役の報酬限度額については、2023年3月22日開催の定時株主総会の決議により、報酬総額の最高限度額を15,000千円以内と設定しており、各監査役の報酬は、監査役会の協議により決定されます。

ハ．役員の個人別の報酬等の内容の決定に関する事項

当該事業年度においては、2024年3月18日開催の取締役会にて代表取締役に取締役の個人別の報酬額の具体的な内容の決定を委任する旨の決議をしています。その権限の内容は、一定の基準に従い算出される具体的な個々の取締役に対する報酬額の算定であり、この権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役が最も適していると判断したためであります。当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう、上記の決定方針に基づく報酬運用ガイドラインに従って報酬の基準額を算出しております。

また、監査役の報酬は経営に対する独立性・客観性を重視する視点から固定報酬のみで構成され、各監査役の報酬額は監査役の協議によって決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数(名)
		基本報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	106,797	103,080	-	-	3,717	5名
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	0名
社外取締役	4,800	4,800	-	-	-	1名
社外監査役	10,512	9,600	-	-	912	2名

(注) 取締役(社外取締役を除く)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、基本報酬3,717千円であります。

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

重要なものがないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式を保有していないため、省略しています。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はございません。

みなし保有株式

該当事項はございません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式	2	5,000	2	5,000
非上場株式以外の株式				

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式			
非上場株式以外の株式			

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年1月1日から2024年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年1月1日から2024年12月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての確に対応できる体制を整備するため、専門的な情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに積極的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,777,907	1,753,457
関係会社預け金	1,500,000	1,450,000
売掛金	1,241,512	1,276,655
商品	4,630	6,609
貯蔵品	36,816	32,923
その他	203,213	253,454
貸倒引当金	78	859
流動資産合計	4,764,001	4,772,239
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	11,972	10,214
工具、器具及び備品（純額）	9,122	9,845
リース資産（純額）	6,191	
有形固定資産合計	1 27,285	1 20,060
無形固定資産		
のれん	5,781	258,875
ソフトウェア	108,961	182,298
その他	41,904	21,067
無形固定資産合計	156,648	462,241
投資その他の資産		
投資有価証券	139,105	206,459
敷金	39,996	39,996
繰延税金資産	330,245	342,522
その他	12,818	20,528
投資その他の資産合計	522,165	609,507
固定資産合計	706,099	1,091,809
資産合計	5,470,101	5,864,048

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	955,208	927,370
未払金	932,023	899,719
1年内返済予定の長期借入金		3,900
未払法人税等	113,173	134,531
ポイント引当金	879,428	827,460
役員賞与引当金	15,000	
リース債務	5,131	
その他	152,540	222,265
流動負債合計	3,052,505	3,015,246
固定負債		
長期借入金		20,711
リース債務	2,318	
資産除去債務	13,805	13,989
固定負債合計	16,123	34,700
負債合計	3,068,629	3,049,947
純資産の部		
株主資本		
資本金	761,977	761,977
資本剰余金	867,398	910,258
利益剰余金	826,434	1,214,790
自己株式	75,445	96,591
株主資本合計	2,380,364	2,790,435
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金	13	1,091
その他の包括利益累計額合計	13	1,091
新株予約権	21,094	22,574
純資産合計	2,401,472	2,814,101
負債純資産合計	5,470,101	5,864,048

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上高	6,266,087	6,606,247
売上原価	3,483,187	3,637,157
売上総利益	2,782,900	2,969,089
販売費及び一般管理費	1 2,248,995	1 2,206,530
営業利益	533,904	762,559
営業外収益		
受取利息	752	3,735
暗号資産評価益	7,090	
受贈益		2,113
その他	4,092	6,696
営業外収益合計	11,935	12,545
営業外費用		
支払利息	226	102
投資事業組合運用損	3,887	8,451
暗号資産評価損		6,195
和解金	1,000	
その他	413	1,003
営業外費用合計	5,526	15,752
経常利益	540,312	759,352
特別損失		
減損損失	2 13,695	
特別損失合計	13,695	
税金等調整前当期純利益	526,617	759,352
法人税、住民税及び事業税	169,398	200,752
法人税等調整額	4,111	12,752
法人税等合計	165,287	187,999
当期純利益	361,330	571,353
親会社株主に帰属する当期純利益	361,330	571,353

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
当期純利益	361,330	571,353
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	274	1,077
その他の包括利益合計	1 274	1 1,077
包括利益	361,605	572,430
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	361,605	572,430

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	761,977	851,034	558,119	87,450	2,083,681	261	261	7,170	2,090,591
当期変動額									
剰余金の配当			93,014		93,014				93,014
親会社株主に帰属する当期純利益			361,330		361,330				361,330
自己株式の取得				191	191				191
自己株式の処分		16,363		12,196	28,560				28,560
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						274	274	13,923	14,198
当期変動額合計		16,363	268,315	12,004	296,683	274	274	13,923	310,881
当期末残高	761,977	867,398	826,434	75,445	2,380,364	13	13	21,094	2,401,472

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	761,977	867,398	826,434	75,445	2,380,364	13	13	21,094	2,401,472
当期変動額									
剰余金の配当			182,997		182,997				182,997
親会社株主に帰属する当期純利益			571,353		571,353				571,353
自己株式の取得				81,432	81,432				81,432
自己株式の処分		42,860		60,287	103,147				103,147
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						1,077	1,077	1,480	2,558
当期変動額合計		42,860	388,355	21,145	410,070	1,077	1,077	1,480	412,628
当期末残高	761,977	910,258	1,214,790	96,591	2,790,435	1,091	1,091	22,574	2,814,101

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	526,617	759,352
減価償却費	42,191	50,799
のれん償却額	4,925	2,775
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,221	780
貸倒損失	1,233	-
ポイント引当金の増減額(は減少)	31,796	51,968
役員賞与引当金の増減額(は減少)	6,450	15,000
株式報酬費用	13,923	10,362
受取利息及び受取配当金	752	3,735
暗号資産評価損益(は益)	7,090	6,195
受贈益	-	2,113
助成金収入	905	-
支払利息	226	102
減損損失	13,695	-
投資事業組合運用損益(は益)	3,887	8,451
売上債権の増減額(は増加)	17,444	31,040
棚卸資産の増減額(は増加)	9,337	1,978
貯蔵品の増減額(は増加)	8,375	3,893
その他の資産の増減額(は増加)	44,227	57,666
仕入債務の増減額(は減少)	113,088	27,838
未払金の増減額(は減少)	50,208	31,222
その他の負債の増減額(は減少)	7,435	56,967
その他	-	912
小計	765,016	678,029
利息及び配当金の受取額	758	3,148
助成金の受取額	905	-
利息の支払額	240	111
法人税等の支払額	174,306	180,427
営業活動によるキャッシュ・フロー	592,133	500,639
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	3,000	2,223
無形固定資産の取得による支出	85,968	89,944
投資有価証券の取得による支出	25,000	75,000
投資事業組合からの分配による収入	2,284	747
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	² 232,617
投資活動によるキャッシュ・フロー	111,683	399,037
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	7,198	5,261
自己株式の取得による支出	191	81,432
自己株式の処分による収入	28,560	93,353
配当金の支払額	92,383	182,710
財務活動によるキャッシュ・フロー	71,214	176,051
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	409,235	74,450
現金及び現金同等物の期首残高	2,868,671	3,277,907
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 3,277,907	¹ 3,203,457

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

2社

連結子会社の名称

GMOビューティー株式会社

GMO趣味なび株式会社

当連結会計年度において、GMO趣味なび株式会社の株式を取得したことにより、連結の範囲に含めております。なお、みなし取得日を当連結会計年度末日としているため、当連結会計年度においては貸借対照表のみを連結しており、連結損益計算書に被取得企業の業績は含まれておりません。

(2) 主要な非連結子会社名

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社等の名称

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

暗号資産

活発な市場が存在するもの

期末日の市場価格に基づく価額をもって貸借対照表価額としております。

棚卸資産

商品及び貯蔵品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能見込み期間(2～5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ポイント引当金

会員の将来のポイント行使による支出に備えるため、過去の実績等に基づき翌期以降に行使されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対する賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。なお、当連結会計年度に係る役員賞与は支給しないため、当連結会計年度末において役員賞与引当金は計上しておりません。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

10年以内の合理的な年数で定額法により償却しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益と主な履行義務の内容及びその履行義務を充足する時点は以下のとおりであります。

広告取引関連収益

広告取引関連収益は主にアフィリエイト広告及びアドネットワーク広告を掲載することで発生する収益であります。

アフィリエイト広告収益は、顧客であるASP事業者又は広告主との契約に基づいております。当社が運営するメディア又は提携メディアを介してユーザーを広告主のサービスに送客し、ユーザーが申込みや購入等の一定の行動を取ることを条件に発生する広告収益となります。

アフィリエイト広告収益については、ユーザーが申込みや購入等が成立した時点で履行義務が充足されると判断しており、その時点で収益を認識しております。なお提携メディアを介して成立した場合には、収益額には提携メディアの役割に対する対価が含まれており、それを控除した額を取引価格としております。

アドネットワーク広告収益は、顧客であるアドネットワーク事業者との契約に基づいております。当社が運営するメディア又は提携メディアに掲載されたアドネットワーク広告に対して、ユーザーがページを閲覧する際に、表示やクリック等が行われることで発生する広告収益となります。

アドネットワーク広告とは、複数のメディアを集めて「広告配信ネットワーク」を形成し、それらのメディアに広告を配信するタイプの広告配信手法です。

アドネットワーク広告収益については、表示やクリック等が行われた時点で履行義務が充足されると判断しており、その時点で収益を認識しております。なお提携メディアを介して成立した場合には、収益額には提携メディアの役割に対する対価が含まれており、それを控除した額を取引価格としております。

課金取引関連収益

課金収益は、主にゲームに利用できるコンテンツや、美容サービス等を受けるためのチケット等を販売することで発生する収益であります。

ゲームコンテンツについては、顧客であるユーザーとの契約に基づいております。ユーザーがコンテンツを利用した時点で履行義務が充足されると判断しており、その時点で収益を認識しております。なお、販売額にはゲーム会社の役割に対する対価が含まれており、それを控除した額を取引価格としております。

美容サービス等のチケットについては、顧客であるユーザーとの契約に基づいております。ユーザーとサービス提供者を取り次ぐことを義務にしており、チケット販売をした時点で履行義務が充足されると判断しており、その時点で収益を認識しております。なお、販売額に含まれる当社グループの取り次ぎに係る対価を取引価格としております。

(重要な会計上の見積り)

ポイント引当金の計上

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)

科目名	前連結会計年度	当連結会計年度
ポイント引当金	879,428	827,460

2. 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

会員の将来のポイント行使による支出に備えるため、将来的に見込まれるポイント債務を見積り、ポイント引当金を計上しております。ポイント債務は、当連結会計年度末に保有するポイント数のうち、有効期限内に行使されると見込まれるポイント数にポイント行使による支出見込み単価を乗じて見積もっております。なお、行使見込みポイント数及び支出見込み単価につきましては過去の実績等に基づいて算定しております。

当該ポイント引当金は現時点における最善の見積りではありますが、見積りは不確定であり、会員のポイント行使動向に変化があった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、引当金の増加又は戻入の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(追加情報)

暗号資産に関する注記

1. 暗号資産の連結貸借対照表計上額

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
保有する暗号資産	15,021千円	11,019千円

(注) 暗号資産は、連結貸借対照表上の「流動資産」の「その他」に含めて表示しております。

2. 保有する暗号資産の種類ごとの保有数量及び連結貸借対照表計上額

種類	前連結会計年度 (2023年12月31日)		当連結会計年度 (2024年12月31日)	
	保有数量(単位)	連結貸借対照表 計上額(千円)	保有数量(単位)	連結貸借対照表 計上額(千円)
ビットコイン	0.286BTC	1,714	0.286BTC	4,278
ビットコインキャッシュ	0.012BCH	0	0.012BCH	0
オアシス	1,017,114.6550AS	13,306	1,025,958.92740AS	5,222
エフシーアールコイン			5,625,000FCR	1,518
合計		15,021		11,019

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	224,709千円	138,850千円

上記減価償却累計額には、有形固定資産の減損損失累計額8,279千円が含まれています。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
給与手当	625,877千円	660,669千円
役員賞与引当金繰入額	15,000千円	-千円
ポイント引当金繰入額	227,944千円	231,133千円
販売促進費	111,236千円	106,396千円
広告宣伝費	140,010千円	89,801千円
支払手数料	302,189千円	299,435千円

2 減損損失

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

当社グループは、下記資産について、減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	減損損失額(千円)
事業用資産	のれん	東京都渋谷区	7,955千円
事業用資産	ソフトウェア	東京都渋谷区	5,740千円

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、原則として管理会計上の区分を基準としてグルーピングを行っております。

メディア事業ののれん及びソフトウェア並びにソリューション事業のソフトウェアについて、当連結会計年度中にサービス提供又は関連する取引を終了したことに伴い、取得時に想定した収益が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、回収可能価額を零として評価しております。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	396	1,553
組替調整額		
税効果調整前	396	1,553
税効果額	121	475
その他有価証券評価差額金	274	1,077
その他の包括利益合計	274	1,077

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度 末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	1,868,839	-	-	1,868,839
合計	1,868,839	-	-	1,868,839
自己株式				
普通株式	146,343	64	20,400	126,007
合計	146,343	64	20,400	126,007

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取による自己株式の取得 64株

普通株式の自己株式の減少20,400株は、新株予約権の権利行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年2月6日 取締役会	普通株式	93,014	54.00	2022年12月31日	2023年3月23日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年2月5日 取締役会	普通株式	182,997	105.00	2023年12月31日	2024年3月19日

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度 末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	1,868,839	-	-	1,868,839
合計	1,868,839	-	-	1,868,839
自己株式				
普通株式	126,007	20,025	63,200	82,832
合計	126,007	20,025	63,200	82,832

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取による自己株式の取得 25株

2024年11月11日開催の臨時取締役会決議による自己株式の取得 20,000株

普通株式の自己株式の減少63,200株は、新株予約権の権利行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	第1回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	
	第2回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	22,574	
合計			-	-	-	22,574	

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年2月5日 取締役会	普通株式	182,997	105.00	2023年12月31日	2024年3月19日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年2月5日 取締役会	普通株式	350,057	196.00	2024年12月31日	2025年3月19日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
現金及び預金	1,777,907千円	1,753,457千円
関係会社預け金	1,500,000千円	1,450,000千円
現金及び現金同等物	3,277,907千円	3,203,457千円

- 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たにGMO趣味なび株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳、並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	25,384千円
固定資産	8,912千円
のれん	255,869千円
流動負債	14,779千円
固定負債	72,611千円
株式の取得価額	202,775千円
支配獲得日からみなし取得日 までに実行された貸付金	48,000千円
現金及び現金同等物	18,157千円
差引：取得のための支出	232,617千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主としてサーバー設備等(「工具、器具及び備品」)であります。

リース資産の減価償却の方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」にあります「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用に関しては、短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。
なお、親会社GMOインターネットグループ株式会社のCMS（キャッシュ・マネジメント・サービス）取引に参加していることにより、必要な資金を適宜調達することが可能となっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

関係会社預け金は親会社であるGMOインターネットグループ株式会社への預け金で短期資金運用として行っているものであり、同社の信用リスクに晒されております。

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は業務上の関係を有する企業の株式であり、発行会社の信用リスクに晒されております。

敷金は主に事務所に係る建物の賃貸契約における敷金であり、賃貸先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等は一年以内の支払期日であり流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、社内規程に従い、取引先の状況を定期的に確認し、取引相手先ごとに期日、残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 敷金	39,996	39,989	7
資産計	39,996	39,989	7
(1) リース債務	5,131	5,019	112
(2) 長期リース債務	2,318	2,207	110
負債計	7,449	7,226	223

(注1) 「現金及び預金」「関係会社預け金」「売掛金」「買掛金」「未払金」「未払法人税等」については、現金であること及び概ね短期間で決済されるため、時価が帳簿価額と近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額
(単位：千円)

区分	2023年12月31日
非上場株式	15,000
投資事業有限責任組合及び それに類する組合への出資	124,105

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2023年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
敷金		39,996		
合計		39,996		

(注4) リース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2023年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	5,131	1,813	504			
合計	5,131	1,813	504			

当連結会計年度(2024年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 敷金	39,996	29,117	10,879
資産計	39,996	29,117	10,879

(注1) 「現金及び預金」「関係会社預け金」「売掛金」「買掛金」「未払金」「未払法人税等」については、現金であること及び概ね短期間で決済されるため、時価が帳簿価額と近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額
(単位：千円)

区分	2024年12月31日
非上場株式	15,000
投資事業有限責任組合及び それに類する組合への出資	191,459

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
当連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,753,457			
関係会社預け金	1,450,000			
売掛金	1,276,655			
敷金				39,996
合計	4,480,112			39,996

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2023年12月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金		39,989		39,989
資産計		39,989		39,989
リース債務		5,019		5,019
長期リース債務		2,207		2,207
負債計		7,226		7,226

当連結会計年度（2024年12月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金		29,117		29,117
資産計		29,117		29,117

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

敷金

この時価については、そのキャッシュ・フローを国債の利回りを基礎とした合理的な割引率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

負 債

リース債務・長期リース債務

新規に同様のリース取引等を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(2023年12月31日)

非上場株式(連結貸借対照表計上額15,000千円)、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(連結貸借対照表計上額124,105千円)については、市場価格のない株式等のため、本注記での記載をしておりません。

当連結会計年度(2024年12月31日)

非上場株式(連結貸借対照表計上額15,000千円)、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(連結貸借対照表計上額191,459千円)については、市場価格のない株式等のため、本注記での記載をしておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出制度を採用しております。また、連結子会社は確定拠出制度に加えて、確定給付型の制度として複数事業主制度の企業年金基金制度を採用しております。

なお、当該企業年金基金においては、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算できないため、確定拠出制度と同様に会計処理をしております。

2. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度(確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度を含む。)への要拠出額は、前連結会計年度が18,320千円、当連結会計年度は22,332千円であります。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は以下のとおりであります。

(1) 複数事業主制度に関する事項は以下のとおりであります。

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日現在)	当連結会計年度 (2024年3月31日現在)
年金資産の額	55,007,211	58,726,013
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	52,959,200	52,636,715
差引額	2,048,011	6,089,298

(2) 複数事業主制度の掛金に占める連結子会社の割合

前連結会計年度 0.14%(2023年3月31日現在)

当連結会計年度 0.18%(2024年3月31日現在)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額的主要因は、別途積立金であります。前連結会計年度が2,048,011千円、当連結会計年度は6,089,298千円であります。なお、上記(2)の割合は、連結子会社の実際の負担割合とは一致いたしません。

また、本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間20年の元利均等償却であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	13,923千円	10,362千円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

該当事項はありません。

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回ストック・オプション	第2回ストック・オプション
決議年月日	2015年2月4日	2022年6月20日
付与対象者の区分 及び人数(名)	当社取締役 3 当社監査役 1 当社従業員 112	当社取締役 5 当社従業員 23 当社連結子会社取締役 2 当社連結子会社従業員 3
株式の種類 及び付与数(株)	普通株式 110,000株(注)	普通株式 66,800株
付与日	2015年2月18日	2022年7月8日
権利確定条件	<p>1) 新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員または顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任または定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。</p> <p>2) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。</p> <p>3) その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	<p>1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という)は、新株予約権の行使時まで継続して、当社の取締役もしくは従業員又は当社連結子会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要する。</p> <p>2) 新株予約権の質入れ、担保権の設定及び相続は認めないものとする。</p> <p>3) 新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>4) 行使期間の最終日(行使期間の最終日が会社の休日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。)の前営業日までに、株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が一度でも2,740円(当社上場時の公募価格)を超過した場合、当該日の翌日以降、新株予約権者は当該新株予約権を行使することができる。</p> <p>5) その権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2017年2月19日 至 2025年1月18日	自 2024年7月9日 至 2032年5月19日

(注) 2015年8月6日に1株を100株とする株式分割をおこなっておりますが、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2024年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回ストック・オプション	第2回ストック・オプション
決議年月日	2015年2月4日	2022年6月20日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末		65,500
付与		
失効		
権利確定		20,300
未確定残		45,200
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	57,800	
権利確定		20,300
権利行使	50,100	13,100
失効	100	
未行使残	7,600	7,200

単価情報

	第1回ストック・オプション	第2回ストック・オプション
決議年月日	2015年2月4日	2022年6月20日
権利行使価格(円)	1,400	1,772
行使時平均株価(円)	4,415	3,726
付与日における公正な評価単価(円)		678

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

第1回ストック・オプションは、ストック・オプションを付与した時点において当社は未公開企業であったため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積り方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

また、単位当たりの本源的価値の算定基盤となる自社の株式価値は、ディスカウント・キャッシュフロー方式及び純資産価額方式の併用方式によっております。

第2回ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法

ブラック・ショールズモデル

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性(注)1	45.94%
予想残存期間(注)2	6年
予想配当(注)3	2.11円
無リスク利子率(注)4	0.066%

(注)

- 2016年7月31日から2022年7月8日の株価実績に基づき算定しました。
- 権利行使までの期間を合理的に見積もることができないため、算定時点から権利行使期間の中間点までの期間を予想残存期間として推定した。
- 2021年12月期の配当実績によります。
- 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. 当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額

165,307千円

(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

176,676千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	144,336千円	185,378千円
ポイント引当金	269,280	253,368
減価償却超過額	30,219	19,009
未払金	6,673	11,322
未払事業税	8,887	8,758
繰延資産	3,271	2,336
一括償却資産	1,118	2,065
前受金	8,381	10,144
未払事業所税	1,197	1,330
資産除去債務	4,331	4,388
投資有価証券評価損	22,965	22,965
のれん	5,930	3,725
貸倒引当金	26	288
その他	1,109	5,705
繰延税金資産小計	507,729	530,787
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	144,336	155,062
評価性引当額	32,723	32,342
繰延税金資産合計	330,670	343,383
繰延税金負債		
有価証券評価差額金	5	481
資産除去債務に対応する有形固定資産	419	379
繰延税金負債合計	425	861
繰延税金資産純額	330,245	342,522

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金	4,759	472	217		2,891	135,995	144,336千円
評価性引当金	4,759	472	217		2,891	135,995	144,336千円
繰延税金資産							

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金		1,535	12,990		23,002	147,849	185,378千円
評価性引当金		1,535	12,990		19,822	120,713	155,062千円
繰延税金資産					3,180	27,135	30,316千円

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
 主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
法定実効税率 (調整)	30.62%	30.62%
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.48%	1.10%
住民税均等割	0.47%	0.33%
評価性引当額の増減	0.27%	7.84%
所得拡大促進税制による税額控除	3.89%	%
その他	0.43%	0.55%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.39%	24.76%

(企業結合等関係)

取得による企業結合

当社は、2024年8月20日開催の取締役会において、株式会社趣味なび(以下、「趣味なび」という。)の株式を取得し、子会社化することについて決議致しました。

これに基づき、趣味なびは株式取得日である2024年10月31日付で当社の子会社となりました。

なお、同社は2024年11月6日付で「GMO趣味なび株式会社」に商号変更しております。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社趣味なび

事業の内容：教室・講師運営支援

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、「For your Smile, with Internet.」を企業理念に掲げ、ゲームやポイ活などのメディア事業の収益をベースに、成長領域である教育・美容医療関連事業への継続投資で成長を図っております。プログラミング教育プラットフォーム「コエテコ byGMO」は、「学び」を軸に子どもから大人に向けたサービスを複数展開し、老若男女問わず幅広い分野の学びの場を提供しています。2022年2月には、コロナ禍を契機に、リスキングに注目が集まり、オンライン講座の需要が拡大したことに対応すべく、講座の作成、販売ページ公開、決済・受講者管理、連絡機能などオンラインスクールに必要なすべての機能を備えたプラットフォーム「コエテコカレッジ byGMO」の提供を開始しました。

この度、株式を取得することを決定した趣味なびは、全国の趣味教室やワークショップさがしのプラットフォームを運営しており、リアルを中心に19,248教室(2024年7月末現在)300超のジャンルを掲載しています。教室を主催する先生と参加者をマッチングするだけでなく、そのコミュニティを活用したマーケティングや、先生のコンテンツをシニア施設や商業施設に外部展開するなど、教室データベースを活用した事業活動を行っております。趣味なびの先生のコンテンツ提供に「コエテコカレッジ byGMO」を利用してもらう事によって、オンラインでバリエーションを持った展開が可能になるため、既存の先生に加えて新たな先生の獲得が可能になり、厚みと広がりを持った事業展開が可能になると見込んでおります。

(3) 企業結合日

2024年10月31日(株式取得日)

2024年12月31日(みなし取得日)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 企業結合後の名称

GMO趣味なび株式会社

(6) 取得した議決権比率

75.1%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

当連結会計年度末日をみなし取得日とし、貸借対照表のみを連結しているため、被取得企業の業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	202,775千円
取得原価		202,775千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 3,999千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

255,869千円

(2) 発生原因

プラットフォームを通じた教室運営によって期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	25,384千円
固定資産	8,912千円
資産合計	34,297千円
流動負債	14,779千円
固定負債	72,611千円
負債合計	87,390千円

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当該影響額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

当社は、本社事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:千円)

	報告セグメント		
	メディア事業	ソリューション事業	計
売上高			
広告取引関連収益	4,004,976	642,663	4,647,639
課金取引関連収益	1,405,488	24,568	1,430,057
その他収益	36,330	152,060	188,390
顧客との契約から生じる収益	5,446,794	819,293	6,266,087
その他の収益			
外部顧客への売上高	5,446,794	819,293	6,266,087

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項 (6)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

契約負債は主に、役務提供の前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、流動負債の「その他」に含まれております。

当連結会計年度における契約負債の内訳は以下のとおりであります。

契約負債(期末残高) 38,544千円

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、個別の契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から受け取る対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント		
	メディア事業	ソリューション事業	計
売上高			
広告取引関連収益	4,145,646	576,377	4,722,024
課金取引関連収益	1,656,622	35,873	1,692,495
その他収益	49,359	142,367	191,726
顧客との契約から生じる収益	5,851,628	754,618	6,606,247
その他の収益			
外部顧客への売上高	5,851,628	754,618	6,606,247

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項 (6)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

契約負債は主に、役務提供の前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、流動負債の「その他」に含まれております。

当連結会計年度における契約負債の内訳は以下のとおりであります。

契約負債（期首残高） 38,544千円

契約負債（期末残高） 71,943千円

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、個別の契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から受け取る対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

各報告セグメントの主要な事業内容は、以下のとおりであります。

・「メディア事業」

お得なEC体験を提供するポイント&クーポンサービス、課金と広告による収益化を行っているゲームプラットフォーム、プログラミング教育と美容医療についてのメディアを運営しております。

・「ソリューション事業」

メディア事業におけるノウハウ・システムを活用し、社外メディアの収益化支援事業として、GMOリピータスやアフィタウンを運営しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、財務諸表の作成方法と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		
	メディア事業	ソリューション事業	計
売上高			
広告取引関連収益	4,004,976	642,663	4,647,639
課金取引関連収益	1,405,488	24,568	1,430,057
その他収益	36,330	152,060	188,390
計	5,446,794	819,293	6,266,087
セグメント利益	385,231	148,672	533,904
その他の項目			
減価償却費	38,539	3,652	42,191
のれん償却額	4,925		4,925
のれん未償却残高	5,781		5,781

(注) 1. セグメント利益の合計は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. セグメント利益には適当な配分基準によって、各報告セグメントに配分された全社費用を含んでおります。

3. セグメント資産及び負債については、取締役会に対して定期的に提供されておらず、経営資源の配分決定及び業績評価の検討対象となっていないため記載していません。

4. 報告セグメントに対して特定の資産は配分しておりませんが、減価償却費は配分しております。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		
	メディア事業	ソリューション事業	計
売上高			
広告取引関連収益	4,145,646	576,377	4,722,024
課金取引関連収益	1,656,622	35,873	1,692,495
その他収益	49,359	142,367	191,726
計	5,851,628	754,618	6,606,247
セグメント利益	662,104	100,454	762,559
その他の項目			
減価償却費	46,300	4,498	50,799
のれん償却額	2,775		2,775
のれん未償却残高	258,875		258,875

- (注) 1. セグメント利益の合計は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。
2. セグメント利益には適当な配分基準によって、各報告セグメントに配分された全社費用を含んでおります。
3. セグメント資産及び負債については、取締役会に対して定期的に提供されておらず、経営資源の配分決定及び業績評価の検討対象となっていないため記載しておりません。
4. 報告セグメントに対して特定の資産は配分しておりませんが、減価償却費は配分しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	シンガポール	その他	合計
4,297,023	1,834,039	135,023	6,266,087

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
Google Asia Pacific Pte. Ltd.	1,783,858	メディア事業及びソリューション事業

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	シンガポール	その他	合計
4,585,046	1,883,824	137,376	6,606,247

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
Google Asia Pacific Pte. Ltd.	1,834,139	メディア事業及びソリューション事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

	メディア事業	ソリューション事業	合計
減損損失	13,565	130	13,695

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	GMOインターネットグループ(株)	東京都渋谷区	5,000,000	インターネット総合事業	(被所有)直接65.2	役員の兼任 広告取引等	広告取引等(注1の(1))	137,985	売掛金	8,729
							資金の貸付等(注1の(2))	150,000	関係会社預け金	1,500,000
							受取利息(注1の(2))	743		

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	GMOインターネットグループ(株)	東京都渋谷区	5,000,000	インターネット総合事業	(被所有)直接63.7	役員の兼任 広告取引等	広告取引等(注1の(1))	93,701	売掛金	7,314
							資金の貸付等(注1の(2))	50,000	関係会社預け金	1,450,000
							受取利息(注1の(2))	3,375		

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 当社と関連を有しない会社との取引と同様に、取引規模を総合的に勘案し交渉の上決定しております。
- (2) GMOインターネットグループ・キャッシュマネジメントサービスによる余剰資金の短期運用のための預け金であります。受取利息の金利については、市場の実績金利を考慮の上、決定しております。

(イ)連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社 を持つ 会社	GMO ペイメント ゲートウェイ 株式会社	東京都 渋谷区	13,323,135	決済 代行業		決済代行	債権の 回収	1,929,217	売掛金	223,750
	GMOグローバル サイン・ホール ディングス 株式会社	東京都 渋谷区	916,900	インター ネット インフラ 事業		インター ネットイン フラサービ スの提供等	インター ネットイン フラ料の支 払等	175,523	未払金	17,127

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 当社と関連を有しない会社との取引と同様に、取引規模を総合的に勘案し交渉の上決定しております。
- (2) 一般取引条件を参考に協議の上決定しております。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社 を持つ 会社	GMO ペイメント ゲートウェイ 株式会社	東京都 渋谷区	13,323,135	決済 代行業		決済代行	債権の 回収	2,155,957	売掛金	245,636
	GMOグローバル サイン・ホール ディングス 株式会社	東京都 渋谷区	916,900	インター ネット インフラ 事業		インター ネットイン フラサービ スの提供等	インター ネットイン フラ料の支 払等	240,121	未払金	24,392
	GMO Fintech Fund 7 LP	東京都 渋谷区	7,998,000	投資事業		投資事業組 合への出資	投資事業組 合への出資	25,000	投資有価証 券	53,015
						投資事業組 合損失	2,893			

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 当社と関連を有しない会社との取引と同様に、取引規模を総合的に勘案し交渉の上決定しております。
- (2) 一般取引条件を参考に協議の上決定しております。

(ウ)連結財務諸表提出会社の役員

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割 合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	森 輝幸			当社 代表取締役	(被所有) 直接 4.4		ストック・ オプション の権利行使 (注)	11,900		

(注) 2015年2月4日開催の臨時株主総会の決議に基づき発行された新株予約権及び2022年6月20日開催の取締役会の決議に基づき発行された新株予約権の、当連結会計年度における権利行使を記載しております。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割 合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	森 輝幸			当社 代表取締役	(被所有) 直接 5.8		ストック・ オプション の権利行使 (注)	35,980		

(注) 2015年2月4日開催の臨時株主総会の決議に基づき発行された新株予約権及び2022年6月20日開催の取締役会の決議に基づき発行された新株予約権の、当連結会計年度における権利行使を記載しております。

(エ)連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割 合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
重要な子 会社役員	高橋 良輔			GMOビュー ティー株式 会社取締役 副社長	(被所有) 直接 0.5		ストック・ オプション の権利行使 (注)	11,695		

(注) 2022年6月20日開催の取締役会の決議に基づき発行された新株予約権の、当連結会計年度における権利行使を記載しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	GMO ペイメント ゲートウェイ ㈱	東京都 渋谷区	13,323,135	決済 代行業		決済代行	債権の 回収	1,785,617	売掛金	119,906

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 当社と関連を有しない会社との取引と同様に、取引規模を総合的に勘案し交渉の上決定しております。
- (2) 一般取引条件を参考に協議の上決定しております。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	GMO ペイメント ゲートウェイ ㈱	東京都 渋谷区	13,323,135	決済 代行業		決済代行	債権の 回収	2,881,812	売掛金	118,749

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 当社と関連を有しない会社との取引と同様に、取引規模を総合的に勘案し交渉の上決定しております。
- (2) 一般取引条件を参考に協議の上決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

GMOインターネットグループ株式会社(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
1株当たり純資産額	1,365.81円	1,562.99円
1株当たり当期純利益	209.56円	326.26円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	204.58円	316.84円

(注) 1. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	361,330	571,353
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	361,330	571,353
普通株式の期中平均株式数(株)	1,724,161	1,751,215
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株) (うち新株予約権)	42,040 (42,040)	52,064 (52,064)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,401,472	2,814,101
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	21,094	22,574
(うち新株予約権(千円))	21,094	22,574
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,380,378	2,791,526
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	1,742,832	1,786,007

(重要な後発事象)

当社は、2025年3月11日開催の取締役会において、2025年5月1日を効力発生日として、連結子会社であるGMOビューティー株式会社（以下、「GMOビューティー社」という。）を承継会社、株式会社メディベース（以下、「メディベース社」という。）を分割会社とする吸収分割（以下、「本吸収分割」という。）を行い、メディベース社が営む美容・自由診療向けクラウド型電子カルテ・予約システム「メディベース」事業（以下、「メディベース」という。）を承継することを決議しました。

なお、本吸収分割は、2025年3月21日開催予定のGMOビューティー社の定時株主総会において承認可決されることを条件として実行されます。

1. 本吸収分割の概要

(1) 対象企業の名称

株式会社メディベース

(2) 事業の内容

美容・自由診療向けクラウド型電子カルテ・予約システム「メディベース」事業

(3) 本吸収分割の目的

GMOビューティー社は、美容医療検索・予約サービス「キレイパス byGMO」（以下、「キレイパス」という。）を主力事業として展開し、中長期的な企業価値向上を目指しています。その成長戦略の一環として、2021年11月よりストック型収益の創出を目的とした美容・自由診療クリニック向け経営支援プラットフォーム「キレイパスコネクト byGMO」（以下、「キレイパスコネクト」という。）の提供を開始しました。

キレイパスコネクトは、集客サービスであるキレイパスと連携可能なプラットフォームであり、美容クリニック向けに予約管理、カルテ、会計、経営分析といった業務を一括管理できる利便性を提供しています。これにより、クリニックの運営効率化だけでなく、自由診療における集客やマーケティングニーズに応えています。一方、今回GMOビューティーが承継するメディベースは、2016年に業界初の自由診療クリニック向けクラウド型電子カルテとして美容医療業界を中心に開始されたサービスであり、高い操作性とリーズナブルな価格設定を強みに、大手美容外科チェーンから個人開業院まで多くの顧客基盤を有しています。

本吸収分割の実施により、メディベースが持つ成熟した電子カルテ機能や運営ノウハウをキレイパスコネクトに取り込み、サービスの付加価値を更に向上させるとともに、キレイパスによる集客機能との連携を強化することで、メディベースの収益拡大を図ります。これにより、GMOビューティー社のストック収益比率をさらに高め、事業基盤の安定化を推進します。

このように、本吸収分割を通じて自由診療向け電子カルテ予約システム市場での競争力を強化し、シェア拡大を図ることで、業界トップクラスのポジション確立を目指します。

(4) 本吸収分割の日程

吸収分割契約承認取締役会決議日	2025年3月11日
吸収分割契約締結日	2025年3月11日
株主総会決議日	2025年3月21日（予定）
吸収分割の効力発生日	2025年5月1日（予定）

(5) 本吸収分割の形式

メディベース社を分割会社とし、GMOビューティー社を承継会社とする吸収分割で、取得対価を現金等の財産のみと致します。

(6) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、取得として処理する予定であります。

(7) 承継会社が承継する権利義務

GMOビューティー社は、本吸収分割に際してメディベース社が本吸収分割の効力発生の直前時点においてメディベースに関して有する権利義務及び契約上の地位のうち、吸収分割契約書において定めるものを承継します。また、メディベースに関わる資産および負債も承継予定です。

(8) 債務履行の見込み

本吸収分割において、GMOビューティー社の債務履行の見込みに問題はないと判断しております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高(千円)	当期末残高(千円)	平均利率(%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金		3,900	0.8	
1年以内に返済予定のリース債務	5,131			
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)		20,711	1.8	2031年2月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	2,318			
合計	7,449	24,611		

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	3,900	3,900	3,900	3,900

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	第1四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,721,772	3,345,223	4,909,553	6,606,247
税金等調整前中間 (四半期)(当期)純利益 (千円)	245,868	420,187	591,341	759,352
親会社株主に帰属する中 間(四半期)(当期)純利益 (千円)	174,042	302,032	427,812	571,353
1株当たり中間 (四半期)(当期)純利益 (円)	99.77	172.95	244.77	326.26

	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり 四半期純利益 (円)	99.77	73.2	71.84	81.22

(注) 第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー：無

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,510,202	1,414,476
関係会社預け金	1,500,000	1,450,000
売掛金	1 1,090,955	1 1,086,502
貯蔵品	36,816	32,923
前払費用	72,755	87,736
その他	1 95,337	1 120,740
流動資産合計	4,306,068	4,192,379
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	11,972	10,214
工具、器具及び備品（純額）	7,940	8,407
リース資産（純額）	6,191	
有形固定資産合計	26,103	18,622
無形固定資産		
のれん	5,781	3,006
ソフトウェア	10,118	55,292
その他	9,844	4,539
無形固定資産合計	25,745	62,838
投資その他の資産		
投資有価証券	139,105	206,459
関係会社株式	0	206,775
関係会社長期貸付金	478,000	436,000
関係会社長期未収入金	7,183	6,609
敷金	39,796	39,796
繰延税金資産	330,245	312,205
その他	12,818	20,518
関係会社貸倒引当金	424,777	306,907
投資その他の資産合計	582,372	921,458
固定資産合計	634,220	1,002,919
資産合計	4,940,289	5,195,299

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 955,208	1 927,376
リース債務	5,131	
未払金	1 429,436	1 312,245
前受金	40,858	65,548
未払費用	24,140	23,614
未払法人税等	112,973	134,089
預り金	1 38,047	1 53,879
ポイント引当金	879,428	827,460
役員賞与引当金	15,000	
その他	25,998	22,523
流動負債合計	2,526,222	2,366,737
固定負債		
長期リース債務	2,318	
資産除去債務	10,276	10,460
固定負債合計	12,594	10,460
負債合計	2,538,817	2,377,198
純資産の部		
株主資本		
資本金	761,977	761,977
資本剰余金		
資本準備金	681,417	681,417
その他資本剰余金	185,981	228,841
資本剰余金合計	867,398	910,258
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	826,434	1,218,790
利益剰余金合計	826,434	1,218,790
自己株式	75,445	96,591
株主資本合計	2,380,364	2,794,435
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	13	1,091
評価・換算差額等合計	13	1,091
新株予約権	21,094	22,574
純資産合計	2,401,472	2,818,101
負債純資産合計	4,940,289	5,195,299

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上高	1 5,427,956	1 5,581,127
売上原価	1 3,228,011	1 3,346,779
売上総利益	2,199,944	2,234,348
販売費及び一般管理費	1, 2 1,672,751	1, 2 1,563,120
営業利益	527,192	671,227
営業外収益		
受取利息	1 11,460	1 14,415
関係会社貸倒引当金戻入益		3 117,869
暗号資産評価益	7,090	
その他	3,199	5,708
営業外収益合計	21,750	137,992
営業外費用		
支払利息	226	102
関係会社貸倒引当金繰入額	4 4,303	
投資事業組合運用損	3,887	8,451
暗号資産評価損		6,195
その他	413	1,003
営業外費用合計	8,830	15,752
経常利益	540,112	793,468
特別損失		
減損損失	13,695	
特別損失合計	13,695	
税引前当期純利益	526,417	793,468
法人税、住民税及び事業税	169,198	200,552
法人税等調整額	4,111	17,563
法人税等合計	165,087	218,115
当期純利益	361,330	575,352

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)		当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	401,976	12.5	477,367	14.3
経費		2,826,035	87.5	2,869,412	85.7
売上原価		3,228,011	100.0	3,346,779	100.0

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
ポイント関連費(千円)	760,555	628,858
媒体費(千円)	1,507,933	1,694,699

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	761,977	681,417	169,617	851,034	558,119	558,119	87,450	2,083,681
当期変動額								
剰余金の配当					93,014	93,014		93,014
当期純利益					361,330	361,330		361,330
自己株式の取得							191	191
自己株式の処分			16,363	16,363			12,196	28,560
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計			16,363	16,363	268,315	268,315	12,004	296,683
当期末残高	761,977	681,417	185,981	867,398	826,434	826,434	75,445	2,380,364

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	261	261	7,170	2,090,591
当期変動額				
剰余金の配当				93,014
当期純利益				361,330
自己株式の取得				191
自己株式の処分				28,560
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	274	274	13,923	14,198
当期変動額合計	274	274	13,923	310,881
当期末残高	13	13	21,094	2,401,472

当事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	761,977	681,417	185,981	867,398	826,434	826,434	75,445	2,380,364
当期変動額								
剰余金の配当					182,997	182,997		182,997
当期純利益					575,352	575,352		575,352
自己株式の取得							81,432	81,432
自己株式の処分			42,860	42,860			60,287	103,147
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計			42,860	42,860	392,355	392,355	21,145	414,070
当期末残高	761,977	681,417	228,841	910,258	1,218,790	1,218,790	96,591	2,794,435

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	13	13	21,094	2,401,472
当期変動額				
剰余金の配当				182,997
当期純利益				575,352
自己株式の取得				81,432
自己株式の処分				103,147
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,077	1,077	1,480	2,558
当期変動額合計	1,077	1,077	1,480	416,628
当期末残高	1,091	1,091	22,574	2,818,101

【注記事項】

(重要な会計方針)

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2．暗号資産の評価基準及び評価方法

活発な市場が存在するもの

期末日の市場価格に基づく価額をもって貸借対照表価額としております。

3．棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用していません。

4．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能見込み期間(2～5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) ポイント引当金

会員の将来のポイント行使による支出に備えるため、過去の実績等に基づき翌期以降に行使されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。なお、当事業年度に係る役員賞与は支給しないため、当事業年度末において役員賞与引当金は計上していません。

6. 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益と主な履行義務の内容及びその履行義務を充足する時点は以下のとおりであります。

(1) 広告取引関連収益

広告取引関連収益は主にアフィリエイト広告及びアドネットワーク広告を掲載することで発生する収益であります。

アフィリエイト広告収益は、顧客であるASP事業者又は広告主との契約に基づいております。当社が運営するメディア又は提携メディアを介してユーザーを広告主のサービスに送客し、ユーザーが申込みや購入等の一定の行動を取ることを条件に発生する広告収益となります。

アフィリエイト広告収益については、ユーザーが申込みや購入等が成立した時点で履行義務が充足されると判断しており、その時点で収益を認識しております。なお提携メディアを介して成立した場合には、収益額には提携メディアの役割に対する対価が含まれており、それを控除した額を取引価格としております。

アドネットワーク広告収益は、顧客であるアドネットワーク事業者との契約に基づいております。当社が運営するメディア又は提携メディアに掲載されたアドネットワーク広告に対して、ユーザーがページを閲覧する際に、表示やクリック等が行われることで発生する広告収益となります。

アドネットワーク広告とは、複数のメディアを集めて「広告配信ネットワーク」を形成し、それらのメディアに広告を配信するタイプの広告配信手法です。

アドネットワーク広告収益については、表示やクリック等が行われた時点で履行義務が充足されると判断しており、その時点で収益を認識しております。なお提携メディアを介して成立した場合には、収益額には提携メディアの役割に対する対価が含まれており、それを控除した額を取引価格としております。

(2) 課金取引関連収益

課金取引関連収益は、主にゲームに利用できるコンテンツを販売することで発生する収益であります。

ゲームコンテンツについては、顧客であるユーザーとの契約に基づいております。ユーザーがコンテンツを利用した時点で履行義務が充足されると判断しており、その時点で収益を認識しております。なお、販売額にはゲーム会社の役割に対する対価が含まれており、それを控除した額を取引価格としております。

(重要な会計上の見積り)

ポイント引当金の計上

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

科目名	前事業年度	当事業年度
ポイント引当金	879,428	827,460

2. 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)ポイント引当金の計上」に記載した内容と同一であります。

(追加情報)

暗号資産に関する注記

1. 暗号資産の貸借対照表計上額

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
保有する暗号資産	15,021千円	11,019千円

(注) 暗号資産は、貸借対照表上の「流動資産」の「その他」に含めて表示しております。

2. 保有する暗号資産の種類ごとの保有数量及び貸借対照表計上額

種類	前事業年度 (2023年12月31日)		当事業年度 (2024年12月31日)	
	保有数量(単位)	貸借対照表 計上額(千円)	保有数量(単位)	貸借対照表 計上額(千円)
ビットコイン	0.286BTC	1,714	0.286BTC	4,278
ビットコインキャッシュ	0.012BCH	0	0.012BCH	0
オアシス	1,017,114.6550AS	13,306	1,025,958.92740AS	5,222
エフシーアールコイン			5,625,000FCR	1,518
合計		15,021		11,019

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
短期金銭債権	14,584千円	13,242千円
短期金銭債務	26,684千円	23,330千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上高	169,391千円	120,671千円
売上原価	2,049千円	604千円
販売費及び一般管理費	201,075千円	207,168千円
営業取引以外の取引による取引高	11,497千円	14,417千円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度63%、当事業年度 62%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度37%、当事業年度 38%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
給与手当	432,637千円	428,762千円
役員賞与引当金繰入額	15,000	
ポイント引当金繰入額	227,944	231,133
減価償却費	3,258	3,436
販売促進費	69,525	37,853
支払手数料	225,046	218,025
広告宣伝費	64,647	35,165

3 関係会社貸倒引当金戻入額

当事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

連結子会社GMOビューティー株式会社への貸付金に係る貸倒引当金を計上しております。

4 関係会社貸倒引当金繰入額

前事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

連結子会社GMOビューティー株式会社への貸付金に係る貸倒引当金を計上しております。

(有価証券関係)

前事業年度(2023年12月31日)

1. 子会社株式

非上場株式等(貸借対照表計上額 関係会社株式0千円)については、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

当事業年度(2024年12月31日)

1. 子会社株式

非上場株式等(貸借対照表計上額 関係会社株式206,775千円)については、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
繰延税金資産		
ポイント引当金	269,280千円	253,368千円
貸倒引当金	130,066	93,975
減価償却超過額	26,229	17,640
未払金	6,673	11,322
未払事業税	8,887	8,758
繰延資産	3,271	2,336
一括償却資産	199	542
前受金	8,381	10,144
未払事業所税	885	967
資産除去債務	3,146	3,203
投資有価証券評価損	22,965	22,965
関係会社株式評価損	31,154	31,154
のれん	5,930	3,725
その他	929	4,260
繰延税金資産小計	518,003	464,365
評価性引当金	187,333	151,297
繰延税金資産合計	330,670	313,067
繰延税金負債		
有価証券評価差額金	5	481
資産除去債務に対応する有形固定資産	419	379
繰延税金負債計	425	861
繰延税金資産の純額	330,245	312,205

(注) 評価性引当金が36,035千円減少しております。主な内容は、当社において関係会社貸倒引当金に係る評価性引当金36,091千円減少によるものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.48	0.64
住民税均等割	0.44	0.29
評価性引当金の増減	0.26	4.54
所得拡大促進税制による税額控除	3.89	
その他	0.45	0.48
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.36	27.49

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産						
建物	11,972			1,757	10,214	14,357
工具、器具及び備品	7,940	2,044		1,577	8,407	28,156
リース資産	6,191			6,191		84,795
有形固定資産計	26,103	2,044		9,526	18,622	127,308
無形固定資産						
のれん	5,781			2,775	3,006	14,014
ソフトウェア	10,118	52,062		6,888	55,292	81,741
その他	9,844	45,784	51,089		4,539	1,933
無形固定資産計	25,745	97,846	51,089	9,663	62,836	97,689

(注) 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア GMOリピータス関連37,504千円 ゲーム関連11,512千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
関係会社貸倒引当金	424,777			117,869	306,907
ポイント引当金	879,428	827,460	879,428		827,460
役員賞与引当金	15,000		15,000		

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎年12月31日
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日 毎年6月30日 毎年9月30日 毎年12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.gmo.media/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当を受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第24期(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日) 2024年3月19日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年3月19日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第25期第1四半期(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日) 2024年5月14日関東財務局長に提出。

(4) 半期報告書及び確認書

事業年度 第25期中(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日) 2024年8月9日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2024年3月19日関東財務局長に提出

(6) 自己株券買付状況報告書

2025年1月9日15時、2025年1月9日16時、2025年2月12日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年3月18日

GMOメディア株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石 田	大 輔
--------------------	-------	-----	-----

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大 澤	一 真
--------------------	-------	-----	-----

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているGMOメディア株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、GMOメディア株式会社及び連結子会社の2024年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

業務システムに依存した売上高	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、経理の状況のセグメント情報に記載のとおり、クーポンサービスや課金・広告による収益化を行っているゲームプラットフォームを運営するメディア事業と当該メディア事業におけるノウハウ・システムを活用し、社外メディアの収益化を支援するソリューション事業を展開している。</p> <p>会社グループは、多様なサービスを展開しているが、そのうち「ゲソてん」サービス、「くまボン」サービス、「キレイパス」サービス、「Affitown」サービス等は自社の業務システムにより売上高が計上されるサービスである。</p> <p>これらのサービスは、会社グループの業務システムにより運営されており、ユーザーの申込、購入、利用開始等の取引情報が業務システムに記録、処理される。売上高として会社が収受する金額は、各サービスの業務システムにおいて、自動計算されている。日々多数の取引が行われる中で、これらに関連する売上高の計上仕訳は、日々の取引毎の合計金額が月次単位で会計システムへ登録される。</p> <p>このように、これらのサービスは業務システムに高度に依存している。売上高を構成する個々の取引金額は少額であるが、処理される取引データの件数は極めて膨大であるため、マスタ情報が正確でない又は業務システムによる計算結果が正確でない場合、その影響は広範囲に及び金額的にも財務報告に重要な影響を与える可能性がある。</p> <p>以上より、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、「ゲソてん」サービス、「くまボン」サービス、「キレイパス」サービス、「Affitown」サービスにかかる売上高の計上額を検討するにあたり、当監査法人内のITの専門家を監査チームに關与させて、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(内部統制の評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取引の開始から売上計上に至るまでの各サービスの売上高に係る業務プロセス及び当該業務プロセスで利用される業務システムにおける記録、処理の一連のデータフローを検討するために、質問及び文書の閲覧を実施した。 ・アクセス権管理、運用管理、アプリケーション変更管理、データ直接修正管理などの各業務システムに係るIT全般統制を検討するために、質問及び文書の閲覧を実施した。 ・各業務システムにおけるIT業務処理統制を検討するために、質問によりその仕様を理解するとともに、各業務システムからサンプルを抽出した上で実際の業務処理が仕様通りに実行されていることを確認した。 <p>(実証手続)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務システムにおいて集計された売上高データが会計システムに正確に反映されていることを検証するために、各サービスの業務システムにより生成された売上高データと会計システムに入力された仕訳を照合した。 ・売上高及び売掛金の実在性を検証するために、一定の金額基準により抽出した取引及び統計的にサンプル抽出した取引について入金証憑との突合及び期末日基準で決済代行業者等への残高確認を行った。

GMO趣味なび株式会社の株式取得に係る会計処理	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、【注記事項】(企業結合等関係)に記載されているとおり、2024年10月31日(みなし取得日:2024年12月31日)にGMO趣味なび株式会社(以下「趣味なび社」という。)の株式の75.1%を202百万円で取得し、連結子会社としている。</p> <p>当該企業結合にあたり、趣味なび社の株式の取得原価は、同社の事業計画を基礎として算定された株式価値を踏まえ、交渉の上決定されており、株式価値の算定には外部の専門家を利用している。のれんの償却期間は、事業計画に基づく投資の回収期間を考慮して、10年としている。その結果、当連結会計年度末において、趣味なび社株式取得に係るのれんが255百万円(総資産の約4.4%)計上されている。</p> <p>企業結合は経常的に生じる取引ではなく、取得原価の妥当性の検討には、複雑な検討や専門的な知識が必要となる。また株式価値算定の基礎となる事業計画は、将来の売上高成長率の予測、その基礎となる将来の案件獲得数の増加予測が含まれていることから、不確実性及び経営者の主観的な判断の程度が高い。</p> <p>以上より、当監査法人は、趣味なび社の株式取得に係る会計処理は金額的に重要性が高く、取得原価の測定には経営者の主観的な判断を要し、連結財務諸表に与える影響が大きいことから、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、趣味なび社の株式取得に係る会計処理の妥当性の検討に当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 取得目的の検討 趣味なび社の取得の目的と経緯について経営者に対して質問し、また、関連する取締役会議事録を閲覧した。</p> <p>(2) 取得原価の検討 ・株式の取得に関連する契約書及び出金証憑を閲覧した。 ・外部の専門家が作成した株式価値算定報告書を閲覧した。 ・株式価値算定報告書について、当監査法人のネットワーク・ファームの専門家を利用して株式価値算定に用いられた手法、基礎データ及び前提条件を検討した。</p> <p>(3) のれんの計上金額及び償却期間の検討 ・外部の専門家が作成した取得原価の配分(PPA)の結果報告書を閲覧した。 ・会社が算定したのれんの金額を検証するため、その再計算を行った。 ・のれんの償却期間について事業計画に基づく投資の回収期間との比較を実施した。</p> <p>(4) 事業計画の検討 ・株式価値算定に用いられた事業計画策定における将来の売上高成長率の予測、その基礎となる将来の案件獲得数の増加予測を検討するため、当該予測の根拠について、経営者に対して質問した。 ・将来の売上高成長率の予測について、外部機関による関連する市場予測データとの比較を実施した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、GMOメディア株式会社の2024年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、GMOメディア株式会社が2024年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年3月18日

GMOメディア株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石 田	大 輔
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大 澤	一 真

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているGMOメディア株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、GMOメディア株式会社の2024年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

業務システムに依存した売上高	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、経理の状況のセグメント情報に記載のとおり、課金・広告による収益化を行っているゲームプラットフォームを運営するメディア事業と当該メディア事業におけるノウハウ・システムを活用し、社外メディアの収益化を支援するソリューション事業を展開している。</p> <p>会社は、多様なサービスを展開しているが、そのうち「ゲソてん」サービス、「Affitown」サービスは自社の業務システムにより売上高が計上されるサービスである。</p> <p>これらのサービスは、会社の業務システムにより運営されており、ユーザーの申込、購入、利用開始等の取引情報が業務システムに記録、処理される。売上高として会社が収受する金額は、各サービスの業務システムにおいて、自動計算されている。日々多数の取引が行われる中で、これらに関連する売上高の計上仕訳は、日々の取引毎の合計金額が月次単位で会計システムへ登録される。</p> <p>このように、これらのサービスは業務システムに高度に依存している。売上高を構成する個々の取引金額は少額であるが、処理される取引データの件数は極めて膨大であるため、マスタ情報が正確でない又は業務システムによる計算結果が正確でない場合、その影響は広範囲に及び金額的にも財務報告に重要な影響を与える可能性がある。</p> <p>以上より、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、「ゲソてん」サービス、「Affitown」サービスにかかる売上高の計上額を検討するにあたり、当監査法人内のITの専門家を監査チームに關与させて、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(内部統制の評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> 取引の開始から売上計上に至るまでの各サービスの売上高に係る業務プロセス及び当該業務プロセスで利用される業務システムにおける記録、処理の一連のデータフローを検討するために、質問及び文書の閲覧を実施した。 アクセス権管理、運用管理、アプリケーション変更管理、データ直接修正管理などの各業務システムに係るIT全般統制を検討するために、質問及び文書の閲覧を実施した。 各業務システムにおけるIT業務処理統制を検討するために、質問によりその仕様を理解するとともに、各業務システムからサンプルを抽出した上で実際の業務処理が仕様通りに実行されていることを確認した。 <p>(実証手続)</p> <ul style="list-style-type: none"> 業務システムにおいて集計された売上高データが会計システムに正確に反映されていることを検証するために、各サービスの業務システムにより生成された売上高データと会計システムに入力された仕訳を照合した。 売上高及び売掛金の実在性を検証するために、一定の金額基準により抽出した取引及び統計的にサンプル抽出した取引について入金証憑との突合及び期末日基準で決済代行業者等への残高確認を行った。

GMO趣味なび株式会社の株式取得に係る会計処理	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の2024年12月31日現在の貸借対照表に含まれている関係会社株式には、【注記事項】(企業結合等関係)に記載されているとおり、2024年10月31日に取得したGMO趣味なび株式会社(以下「趣味なび社」という。)の株式が206百万円含まれており、当該金額は総資産の約4.0%を占めている。</p> <p>当該株式は市場価額のない株式であり、会社は、超過収益力を反映した価格で株式を取得している。当該超過収益力は、同社の事業計画を基礎として算定された株式価値を踏まえて評価されている。</p> <p>株式価値算定の基礎となる事業計画は、その策定にあたり将来の売上高成長率の予測、その基礎となる将来の案件獲得数の増加予測が含まれていることから、不確実性及び経営者の主観的な判断の程度が高い。</p> <p>以上より、当監査法人は、趣味なび社の株式取得に係る会計処理は金額的に重要性が高く、取得原価の測定には経営者の主観的な判断を要し、財務諸表に与える影響が大きいことから、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、趣味なび社の株式取得に係る会計処理の妥当性の検討に当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 取得目的の検討</p> <p>趣味なび社の取得の目的と経緯について経営者に対して質問し、また、関連する取締役会議事録を閲覧した。</p> <p>(2) 取得原価の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 株式の取得に関連する契約書及び出金証憑を閲覧した。 外部の専門家が作成した株式価値算定報告書を閲覧した。 株式価値算定報告書について、当監査法人のネットワーク・ファームの専門家を利用して価値算定に用いられた手法、基礎データ及び前提条件を検討した。 <p>(3) 事業計画の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 株式価値算定に用いられた事業計画策定における将来の売上高成長率の予測、その基礎となる将来の案件獲得数の増加予測を検討するため、当該予測の根拠について、経営者に対して質問した。 将来の売上高成長率の予測について、外部機関による関連する市場予測データとの比較を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。